

国際熱帯木材機関 年次報告書 2012

ITTO 国際熱帯木材機関



国際熱帯木材機関 年次報告書 2012

国際熱帯木材機関(ITTO)は熱帯林資源の保全と持続可能な経営、利用、貿易を促進している政府間組織である。その加盟国は世界の熱帯林と熱帯木材貿易の大部分を占めている。ITTOは、持続可能な森林経営と森林保全を促進するため、国際的に合意された政策文書の取りまとめを行うとともに、熱帯加盟国が、このような政策を各国の状況に応じて取り入れ、プロジェクトを通じて現場で実践できるように支援を行っている。さらに、熱帯木材の生産や貿易に関するデータの収集、分析や提供を行うとともに、地域社会と業界の双方のレベルで林産業の発展を目的としたプロジェクトやその他の取組みへの資金の提供も行う。ITTOでは1987年に運営を開始して以来、1000件以上のプロジェクト、事前プロジェクトおよび活動に4億米ドル以上の資金を提供している。プロジェクトはすべて任意拠出により賄われているが、主要なドナーは日本、スイス、米国、ノルウェー、欧州連合である。

© ITTO 2013

本冊子は、著作権により保護されている。販売、商業的な使用を目的とせず、出典を明示する場合に限り、ITTOロゴを除く本冊子の文章および画像の全部または一部の複製を許可する。

免責事項

本書に記載されている情報はITTOやそのメンバーの見解を反映したものではない。また、国・地域・領土の法的地位もしくはその権限に関して、及び、境界線の決定に関して、記載されている内容はITTOやそのメンバーの支持を示すものではない。

ISBN 978-4-86507-006-4

表紙写真:

メイン(背表紙) N. Kingman, Cordillera del Condor (エクアドル)
挿入(左から) I. Boedhihartono (パプアニューギニア);
Bosques Sociedad y Desarrollo (ペルー);
森林生産物開発研究所 (フィリピン); CORNARE (コロンビア)

目次

事務局長挨拶	1
ITTO主要成果年表	3
1. 第48回国際熱帯木材理事会及び関連委員会	5
2. 木材市場貿易と林産業	7
世界の木材状況に関する年次評価報告書	7
持続可能な経営が行われ、合法的に収穫された供給源からの熱帯木材および木材製品の貿易の促進	10
市場アクセスの促進	11
森林監視と木材認証	12
森林法施行の改善の促進	13
ITTOとCITESの連携の強化	14
年次市場ディスカッション2012	15
熱帯木材生産国での効率的な木材加工技術の促進	17
3. 森林再生と森林経営	18
SFMのための原則とガイドライン改訂版草案の検証	18
CBDとの継続した連携	19
REDDプラスの実現可能性	21
官民パートナーシップを通じたコミュニティ森林経営の推進	22
様々な課題を議論する国際フォーラムの開催	22
4. テーマ別プログラム	23
ITTOテーマ別プログラムの実施	23
2012年テーマ別プログラムサイクル	23
テーマ別プログラムの状況	26
テーマ別プログラムの試験的実施の有効性の評価	26
5. フェローシップ	27
フェローシップ卒業生ネットワーク	28
6. 協賛・共催イベント	29
7. ITTO参加の国際協力・共同事業	33
8. 財務諸表	37
別添1: 2012年完了プロジェクト・事前プロジェクト(プロジェクトサイクル)	43
別添2: 2012年資金拠出プロジェクト・事前プロジェクト(プロジェクトサイクル)	47
別添3: 2012年完了プロジェクト・事前プロジェクト(テーマ別プログラム)	50
別添4: 加盟国と保有票数	52
頭文字・略語	53

事務局長挨拶

2011年12月に2006年の国際熱帯木材協定が発効しました。私は、この新協定下の加盟国数が以前のどの協定下よりも多いことを喜ばしく思っています。そして、この場をお借りして、ITTA(2006)の下でITTOの加盟国となられたすべての国に感謝するとともに、まだ加盟手続きが完了していない国々ができるだけ早く加盟国になられるよう、改めてお願い申し上げます。

ITTA(2006)の発効は、ITTOの発展および成果を評価する機会を提供しています。また、ITTOにとって新たな戦略を策定し、新しい機会を得て、そして新しい課題に直面するという理想的な節目になるでしょう。

ITTOは1986年に設立されました。今まで多くの国々、機関、個人が、ITTOが取組んできた熱帯林の破壊や劣化に対処し、持続的に管理が行われ、合法的に収穫された森林から得られる熱帯木材の国際貿易を促進するための活動に賛成してきました。ITTOは、2000年目標や熱帯林の持続可能な経営のための基準と指標(ITTOはその主導的な役割を継続して担っています)という画期的な政策策定において主導的役割を果たし、熱帯林に関するあらゆる側面を網羅するだけの規範的な事業を展開し、その多くは志を同じくする機関と連携しながら実施してきました。こうした政策策定や規範的な活動によって多くの熱帯諸国が持続可能な森林経営(SFM)を実施できるよう、効果的な枠組みを提供しています。

ITTOではドナー国の支援を通じて、政策を実践に移し、これまでに1000件以上のプロジェクト、事前プロジェクトや活動のために およそ4億米ドルの資金を調達してきました。このような利用可能な資金を最大限に活用できるよう、ITTOはプロジェクト実施のための枠組みを改善し続けています。ITTOのプロジェクトは、熱帯林経営に関する差し迫った課題の解決に向けて貢献してきましたが、とりわけ、加盟国における市場の透明性や産業の効率化というITTOの目標達成に寄与してきました。2005年と2011年に実施した熱帯林経営状況についての評価報告書によると、ITTOが設立された当時の年月を掛けて、持続的に管理された森林面積が増加していることを示しています。森林面積が増加したのはITTOにだけよるものではありませんが、ITTOが政策やプロジェクトを通じた活動を行うことで、この成果をもたらす大きな要因になったと私は考えております。それにもかかわらず、2011年に持続可能な形で管理された森林の面積はITTO加盟国の熱帯永久林の合計の約7%の天然林を占めるに過ぎません。ですから、ITTO加盟の生産国、消費国の双方がより大規模なSFMを実施していくために、さらなる決意とアクションを起こす必要があります。

そのため、ITTA(2006)の下で、ITTOの設立以来培われてきた豊富な経験に基づき、熱帯加盟国のSFM実施を促進することを最優先課題にしなければならないでしょう。関連して、まず初めに着手すべき事項の一つは、森林経営の過程すべてにおけるガバナンスを国レベル、地域レベル、そして民間セクターにおいて向上させることにあります。そうすることで、SFMを促進するための外部、内部の財源を最大限に活用し、その恩恵を地域社会な



どすべてのステークホルダーに公平に広めることができます。SFMを広く実施できるようにするためには、特に土地保有権の問題に対処し、森林資源の分配についての方針を見直し、森林生産と貿易の透明性を促進し、森林法施行への強い決意が必要とされます。

また、地域の状況に基づいて、加盟国におけるSFMの試験的事業数を増やし、さらには国や、該当する場合は地域および地域間レベルにまで成功例を拡大していく必要があります。重要かつ幅広い経験がフィールドに大きな影響を与えるために求められています。そして、成功例の拡大に伴い、その優れた実践と経験を確実に共有し、普及させるためのナレッジ・マネジメントの開発と確固たる戦略を策定する必要があります。

近年では、気候変動や生物多様性の喪失などの問題が国際的な課題として取り上げられています。このような問題は熱帯林の持続可能な経営と密接に関わっています。こうしたITTOの活動にとって重要な要素となる課題に対して、引き続き取組んでいきます。

責任ある生産と消費は、ますます重要な社会的価値になっていきます。木材認証、森林監査、違法伐採との闘い、森林法の執行、木材の合法性の検証、調達方針、加工・流通過程の管理基準などの分野で、責任ある林製品の生産と貿易を促進するという共通の目的を持つ多くの国および国際的な取組みにとっての原動力になってきました。このような方策が国際熱帯木材貿易と熱帯林の持続可能な経営に与える影響は甚大で、また測り知れません。ITTOでは、このような新たな取組みを進展させ、また監視する中心的な役割を果たしていくとともに、生産加盟国が新しい市場の要件を満たし、該当する場合には、その国々の経済に及ぼす負の影響を軽減するために支援を続けていきます。

2012年に開催された第48回国際熱帯木材理事会は2006年のITTAの下で開催された初めての理事会でした。そこで、ITTA(2006)の下で5年間(2013年から2018年)のITTO戦略的行動計画や、組織の手続規則、財務規則、プロジェクトに関連するルール、および理事会の委員会の機能の見直しを含めた重要な決定を採択しました。理事会はまた、今後のITTOの運営と事業の核となるテーマ別プログラムの試験的段階での運営についても評価を行いました。

25年以上に渡り、ITTOはSFMに向けて取組んでいる加盟国を支援できる体制が整っていることを実証してきました。ITTA(2006)によって、われわれは到達するに値する大切な目標に向かい、さらなる進歩を遂げるためのまたとない機会を与えられています。

2013年7月
ITTO事務局長
エマニュエル・ゼ・メカ

ITTO 主要成果年表

ITTOの使命は熱帯木材の貿易と利用、ならびにその資源基盤の持続可能な経営に関する事項について、検討、協議、国際協力を推進することである。ITTOの主要成果は下記の通りである。

1983年

はじめて国際熱帯木材協定 (ITTA) の交渉を行い採択される

1986年

横浜市にITTOを設立

1989年

『木がなければ木材もない (No Timber without Trees)』を出版し、その中でITTO加盟国で持続可能な森林経営 (SFM) 下にある森林はごくわずかであると報告

プロジェクトへの資金拠出が開始

ITTO フェロースhipプログラムが開始

年次市場ディスカッションが開始

1992年

ITTO が持続可能な森林経営 (SFM) を定義

ITTO が『天然熱帯林の持続可能な経営評価のための基準 (世界で初めて国際的に合意された基準)』を出版

1997年

ITTA (1994) が発効

新ITTAの下で『世界の熱帯林状況に関する年次評価報告書』が『世界の木材状況に関する年次評価報告書』となる

『熱帯林の火災管理についてのITTOガイドライン』を出版

『マングローブ世界地図』を出版

1994年

新ITTAが合意し、バリ・パートナーシップ基金を設立

1993年

『造林の確立と持続可能な森林経営についてのITTOガイドライン』を出版

『熱帯生産林における生物多様性の保全についてのITTOガイドライン』を出版

1998年

『天然熱帯林の持続可能な経営に関する基準と指標』改訂版を出版

1985年

ITTA (1983) が発効

1987年

初の『世界の熱帯木材状況に関する年次評価報告書』を作成

はじめての事前プロジェクトが承認され、資金拠出が開始

1990年

『天然熱帯林の持続可能な経営のためのガイドライン』 (この種のガイドラインではじめて) を出版

ITTO目標2000が採択される

2000年

ITTO目標2000達成のための各国の行動計画策定を支援するため、ITTO独自の調査団の派遣を開始

貿易諮問グループの設立

2002年

『劣化熱帯林と二次林の再生と管理、修復についてのITTOガイドライン』を作成

市民社会諮問グループの設立

2006年

新ITTAが合意。世界の木材経済や木材の資源基盤の持続可能な経営に焦点を当て、非木材産品や環境サービスの価値の向上を目指し、合法的かつ持続可能な資源から得られた木材での貿易促進を目指す

熱帯林経営に関する包括的調査を行った『熱帯林経営状況2005』を出版。ITTO加盟国でSFM下にある熱帯林の推定面積は3600万ヘクタール

2011年

12月にITTA(2006)が発効

『熱帯林経営状況2011』を出版。ITTO生産加盟国のSFM下における熱帯林の推定面積は5300万ヘクタール

2009年

ITTO がテーマ別プログラムの実施を試験的に開始

『熱帯生産林における生物多様性保全と持続可能な利用のためのITTO/IUCN 共同ガイドライン』を出版

2005年

『持続可能な森林経営に関する基準と指標』の改訂版を報告書の形で出版

『森林セクターにおける法令順守改善のためのベストプラクティス』を出版

2001年

ITTOがSFM(持続可能な森林経営)の枠組みで行う森林法施行の改善に必要なリソースを提供

2010年

『マングローブ世界地図』を出版

2007年

熱帯生産林における生物多様性の保全についてのITTOガイドライン改訂案をフィールドテスト

ITTOが森林保有権に関する重要な国際会議を共同開催

2012年

テーマ別プログラムが完全にITTOの事業となる

ITTOの資金拠出プロジェクト、事前プロジェクトや活動数は1000件を超え、総額4億米ドル以上に相当

第48回国際熱帯木材理事会 及び関連委員会

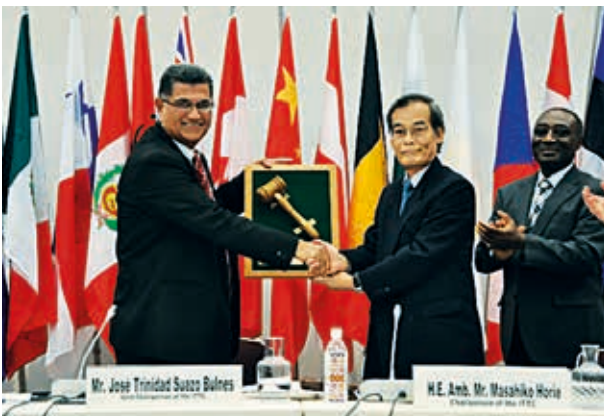
2012年11月5～10日
横浜(日本)

ITTOの最高意思決定機関である国際熱帯木材理事会(ITTC) は少なくとも年1回開催し、持続可能な森林経営と熱帯木材貿易を促進するために広範な議題について協議を行う。

第48回国際熱帯木材理事会及び関連委員会は、2011年12月に発効した2006年の国際熱帯木材協定(ITTA, 2006)の下で開催された初めての理事会となった。理事会副議長のJosé Trinidad Suazo Bulnes(ホンジュラス) が開会のスピーチを行った。来賓として、Philip Ngole Ngweseカメルーン森林・野生生物大臣、Pehin Sri Haji Abdul Taib bin Mahmud マレーシア・サラワク州首相、Jorge Vianaブラジル上院議員、Eduardo Rojas-Briales 国連食糧農業機関(FAO)事務次長、そしてJan McAlpine国連森林フォーラム事務局長が出席した。

結果概要は次の通りである。

- ・ 新戦略的行動計画(2013～2018年度)、2013～2014年度二ヶ年事業計画、ITTO テーマ別プログラム強化のためのガイドラインと手続きを採択
- ・ ITTA(2006)下における各委員会の機能とITTO事務局運営の手続規則、会計規則、プロジェクトに関する規則の見直しと採択
- ・ ITTA(2006)加盟条件を規定
- ・ 10件の完了プロジェクトについての事後評価の検討
- ・ 68件のプロジェクトと6件の事前プロジェクトの進捗状況の審査
- ・ 18件のプロジェクトと3件の事前プロジェクトの完了宣言(主要成果は別添1に記載)
- ・ ITTOフェローシッププログラム審査の結果、23人に新規フェローシップを授与
- ・ ITTO事務局体制の見直しと新体制の採択



次期議長のJosé Trinidad Suazo 氏(ホンジュラス)から議長任期終了の堀江正彦大使(日本)に額入りの小槌が贈られた。写真: K. Sato(ITTO事務局)



会議中の森林再生と森林経営委員会メンバー
写真: K. Sato (ITTO事務局)

900

万米ドルの新資金を発表

プログラム

- ・ ITTO-CITES プログラム
- ・ フリーザイラー・フェローシッププログラム
- ・ 2カ年事業計画(2013～2014年)下での諸活動

プロジェクト

9件の新規プロジェクトの実施
 1件の新規事前
 プロジェクトの実施
 3件の進行中プロジェクト
 へ追加資金拠出

理事会におけるドナーは日本、スイス、米国、ドイツ、オランダ、オーストラリア、フィンランド、韓国、スウェーデンと欧州連合(EU)である。また民間企業も含む。新規の資金提供を受けた全プロジェクトと事前プロジェクトの詳細は別添2に記載。



ITTOの出版物を手にする第48回理事会出席者
 写真: K. Sato(ITTO事務局)



第48回国際熱帯木材理事会の様子 写真: K. Sato(ITTO事務局)

木材市場貿易と林産業

世界の木材状況に関する年次評価報告書

1987年以降、ITTOでは特に熱帯木材に重点を置いた、世界の木材生産および貿易に関する最新で信頼性の高い国際統計をまとめた『世界の木材状況に関する年次評価報告書』を出版している。

『年次評価報告書』の内容は次の通りである。

- ・ 主要な熱帯木材市場の動向についての要約
- ・ 第一次熱帯木材製品（熱帯丸太、製材、ベニヤや合板）の生産、消費、貿易と価格に関する分析
- ・ 熱帯諸国を中心とした二次加工木材製品（SPWPs）貿易についての説明
- ・ 森林地域、森林経営、及びITTO加盟国の経済情勢に関する動向

『世界の木材状況に関する年次評価報告書2012』で提示した分析結果は現在のITTO加盟国（ITTA（2006）下による）と2006年のITTAに署名していない、または必要手続きが完了していない旧ITTO加盟国（ITTA（1994）下による）を含む75カ国を網羅している。

第一次熱帯木材製品

図1は2012年の『年次評価報告書』で報告された貿易の流れを示している。図2と3は2010年から2012年における熱帯丸太の主要輸入国と熱帯合板の主要輸出国をそれぞれ示している。



図 2: 熱帯丸太の主要輸入国(2010～2012年)

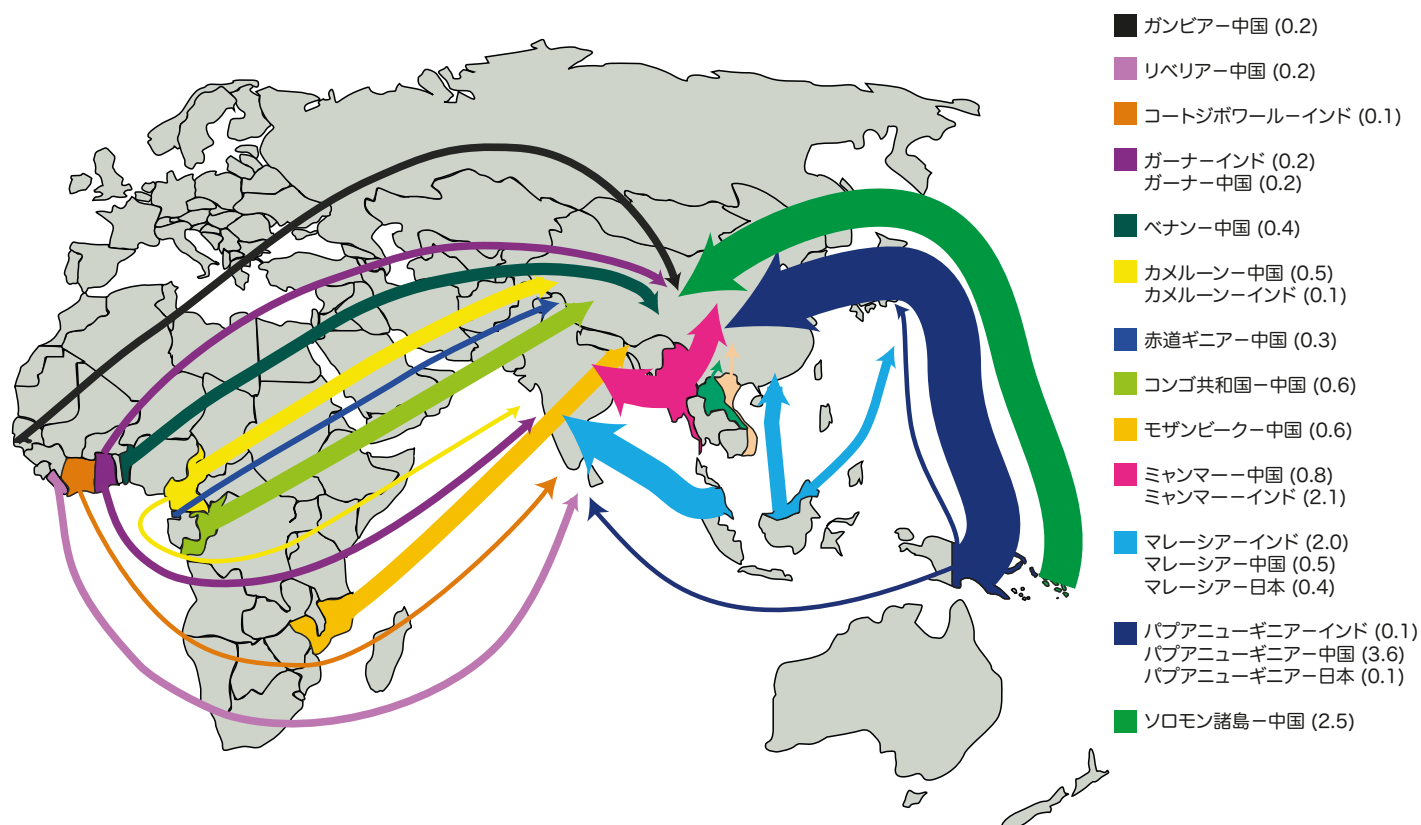


図1: 熱帯工業丸太の主要貿易の流れ(2012年、百万m³)



図3: 熱帯合板の主要輸出国(2010~2012年)

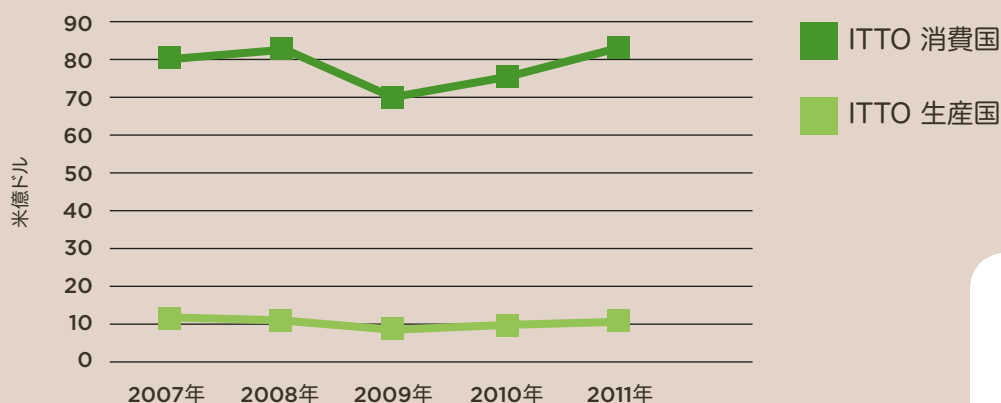


図4: ITTO加盟国によるSPWPの輸出額 (2007～2011年)

二次加工木材製品 (SPWPs)

『世界の木材状況に関する年次評価報告書2012』では二次加工木材製品 (SPWPs)に関する2011年のデータを公表した。2011年にはITTO生産加盟国がSPWPsを108億米ドル輸出し、2010年と比較すると5%の増加を示した(図4)。しかしながら、この輸出額の増加に関わらず、ITTO生産加盟国のSPWPs輸出額は世界的な金融危機以前の水準には達しなかった。生産加盟国はその生産量の大半(83.6%)をITTO消費加盟国に輸出した(図5)。

- メキシコー米国 392
- ベトナムー米国 1848
ベトナムーEU 621
ベトナムーカナダ 151
- マレーシアー米国 590
マレーシアー英国 116
マレーシアー日本 253
マレーシアーオーストラリア 136
マレーシアーEU 335
- タイー日本 200
タイーEU 175
タイー米国 171
- インドネシアー日本 165
インドネシアーEU 409
インドネシアー米国 356
- インドーEU 171
インドー米国 124
- ブラジルーEU 181

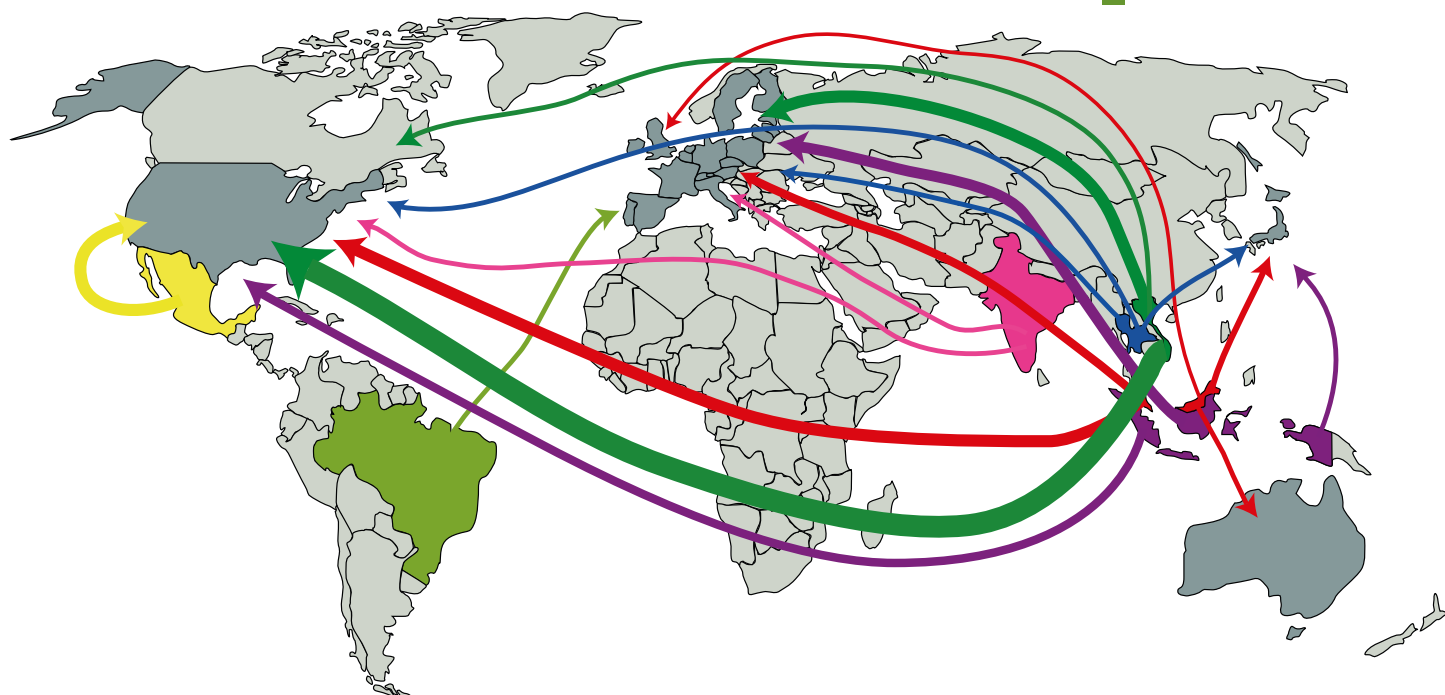


図5: 熱帯木材家具の主要貿易の流れ(2011年、百万米ドル)

ガーナ森林委員会の職員が輸送
前の丸太の状況を確認
(写真: S. Tseganu)



二次加工木材製品

世界のSPWP貿易のうち家具と部品関係が60%以上を占める。残りは下記の通りである。

- ・ 建築業者の木工業
- ・ モールディング
- ・ 籐・竹家具や部品

欧州連合と米国が最大のSPWP輸入国である。

SPWP主要輸出国:

- ・ 欧州連合は410億米ドル相当(2011年)
- ・ 中国は238億米ドル相当(2011年)

持続可能な経営が行われ、合法的に収穫された供給源からの熱帯木材および木材製品の貿易の促進

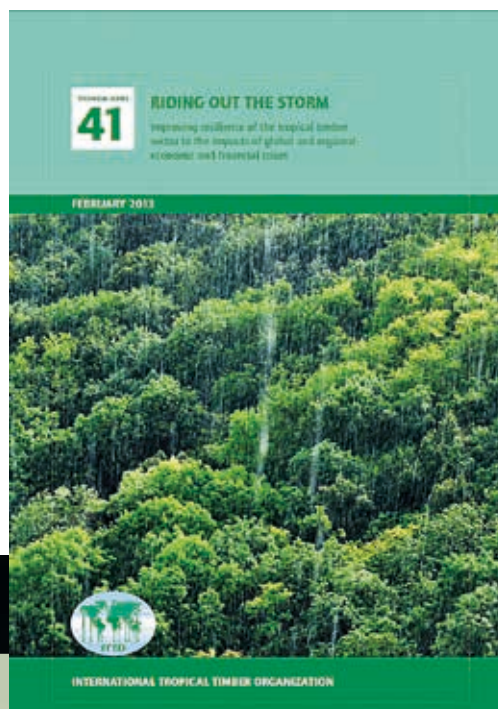
持続可能な経営が行われ、合法的に収穫された熱帯木材と木材製品の貿易の促進に向けたITTOの事業の結果、革新的な木材追跡システムが多くの国で開発された。2012年にはITTOの財政支援を受けて、ガーナのAyum Forest Products 社、パプアニューギニアのFurniture Exports 社で輸出用の木材製品の合法性を実証することを主な目的とした木材追跡システムがそれぞれ開発された。

Ayum Forest Products 社は現在、森林管理協議会(FSC)より森林認証を得ている。この認証をもとに、木材製品の合法性が要求される市場に参入し、認証を得た木材製品を輸出することができる。同社はまた、ガーナ・EU自主的パートナーシップ協定(この協定が実施可能となった際に)の要件を満たすだけの地位を得ている。Furniture Exports 社も、主な輸出国市場であるオーストラリアを含めて合法的に認証された木材製品を輸出することができる。また、オーストラリアの2012年の違法伐採禁止法案の要件が施行されれば、その法律の要件を満たすことができるようになる。

市場アクセスの促進

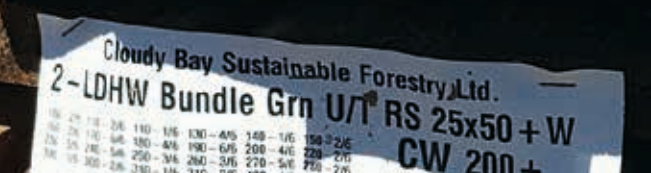
2012年にITTOは世界や地域の経済と金融危機の影響に対する熱帯木材セクターの回復力の向上に関する調査報告書を出版した。本書の目的は、熱帯林業セクターが将来起こりうる世界的な経済危機を予測し、管理を行い、その影響から回復できるように支援することである。

報告書では主に、最近と過去の経済危機がマクロ経済へ与える影響、森林、生産、貿易、価格を含む熱帯林業セクターやEU諸国や中国を中心とした熱帯消費国の需要に対するその経済危機の影響、ブラジル、ガーナ、マレーシアで実施したケーススタディーに基づく生産国・地域の対応と是正措置の影響、および他の一次産品セクターと熱帯木材セクターへ適用する成功戦略の提示などを検証している。



調査報告書による提案は以下の通りである。

- ・ 国内および地域市場を成長、拡大させる
- ・ 世界的な金融危機のための対策を講じる
- ・ 林産業、特に中小企業に及ぼす影響を緩和する
- ・ 地域協力と統合を強化する
- ・ 森林セクターにおける貿易と産業団体の能力と連携の強化と政府と産業団体とのパートナーシップの強化
- ・ 製品や市場の多様化など、付加価値と革新的な製品を促進する市場の需要減少を食い止めるためのマーケティング戦略の開発
- ・ 国際競争力のある林産業企業の発展



パプアニューギニア、クラウドベイの輸送用製材。写真: L. Qiang (ITTO事務局)

森林監視と木材認証



ペルー、マドレデディオス地方の倉庫でFSC認証を受けた製材を保管。
写真: R. Carrillo (ITTO事務局)

経済・統計・市場委員会では、熱帯木材に関連する政策課題への取組みの一環として、年次セッションの中で、木材認証の課題についてディスカッションと情報交換を行うことを奨励している。2012年のセッションで委員会は、森林や木材認証の進捗状況を検討し、2011年にはITTO生産加盟国の認証林の総面積が世界の認証林の総面積(3億9500万ヘクタール)の5.9%に当たる2340万ヘクタールであったと指摘している。同年、ITTO生産加盟国のFSC-CoC認証(CoC)の数は1504件で、世界のFSC-CoC認証数の6.8%を占めた。2007年と比較すると、ITTO生産加盟国の認証林の面積は61%拡大し、CoC 認証は3 倍以上増加した。

2011年に、ITTO生産加盟国における森林認証は二種類の国際的な認証システムであるFSC森林認証とPEFC森林認証プログラム(the Programme for the Endorsement of Forest Certification)と、各国の認証システムを次の通り4種類取り入れた。

- ・ ブラジル森林制度(CERFLOR)
- ・ マレーシア木材認証手続
- ・ ガボンPEFC
- ・ インドネシア・エコラベリング協会

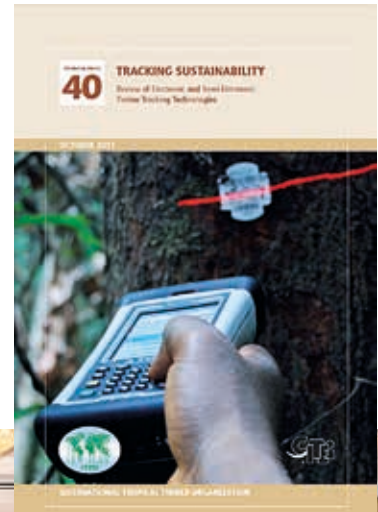
2011年には、2200万ヘクタールの森林が、ITTO生産加盟国内のFSCまたはPEFCどちらかによって認定された。

- ・ ITTO生産加盟国における1610万ヘクタールの森林がFSC認証を受けた。これは全FSC認証林面積の約10.8%であった。最大規模のFSC認証林を持つ国は、ブラジル、コンゴ民主共和国、ガボン、ボリビア(多民族国)であり、ブラジルが合計490万ヘクタールで最大面積を保有し、そのほとんどがCoC認証を受けている(827件)。
- ・ ITTO生産加盟国の590万ヘクタールの森林がPEFC認証を受けたが、世界のPEFC認証林面積の約2.4%に相当する。世界最大面積のPEFC認証林を保有する国はマレーシアとブラジルで、マレーシアが470万ヘクタールで最大であった。三つの国家認証制度のブラジルのCERFLOR、マレーシア木材認証手続とガボンPEFCがPEFCによって承認されたプログラムであり、PEFCの認証統計に含まれている。インドネシアのエコラベリング協会は2011年には140万ヘクタールが認証林の認定を受け、6件のCoC認証が行われた。

森林法施行の改善の促進

絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(CITES)事務局と共同で、ITTOは違法伐採と関連貿易を監視するための国家技術の現況について、その中でも特に木材追跡、監視、制御技術と熱帯諸国三国で行われたケーススタディーについてまとめた概要報告書を出版した。

2012年5月にマレーシア、クアラルンプールにおいて、マレーシア木材認証委員会とCITES、EU、世界銀行との共同で森林ガバナンスのための木材追跡技術ワークショップを開催し、ワークショップ後には『持続可能性のトレーサビリティ』を出版した。本書では電子・半電子木材追跡技術についての検証を行い、ITTOと熱帯諸国に向けた提案をまとめている。



2012年にマレーシア、クアラルンプールで開催された森林ガバナンスのための木材追跡技術ワークショップ参加者。写真:マレーシア木材認証委員会

ITTO・CITES プログラムの具体的成果例

- ・ コンゴ共和国における *Pericopsis elata* (アフロルモシア) の輸出禁止措置の撤回と輸出割当量の承認
- ・ カメルーンとコンゴ民主共和国からの *Prunus africana* (ピジウム) の輸出禁止措置の撤回と輸出割当量の承認



ITTOとCITESの連携の強化

2012年、ITTO・CITES 連携プログラムでは、引き続き加盟国の能力強化に取り組んだ。また、この支援に対する加盟国からの要望が高かったために、EUに対して第2回目の資金供与の申請を行い、承認を受けた。

ITTO・CITES共同プログラムによってボリビア(多民族国)、ブラジル、カメルーン、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、インドネシア、マダガスカル、マレーシアとペルーの各国で、特にCITES 付属書IIに掲載される木材樹種が種の存続等を害することにならないという確認、森林調査、規制枠組みの調整、木材追跡システムを利用した木材貿易に関するタイムリーかつ信頼できる情報へのアクセスの強化などに取り組んできた。

2012年6月にはカメルーンで地域ワークショップが開催されたが、このワークショップでは *Guibourtia* (グビンガ) と *Millettia laurentii* (ウエンジ) という、西・中央アフリカの多くの国で過剰に利用されている付加価値の高い木材種の状況について評価を行い、これらの木材種の脆弱性を分析し、各国の保全状況を確認した。2012年にはITTO・CITES共同プログラムで得られた経験を共有するために、持続可能な森林経営(SFM)とCITESに関する国際ワークショップを2013年に行う計画に入った。

2012年のITTO・CITESプログラム下で承認された新規活動は以下の通りである

- ・ カメルーンにおけるアサメラの伐採と加工に関する監視システムの構築と監督機関に対するCITESのツールの利用と手続に関するトレーニング
- ・ マダガスカルの高貴な木材と合法化、その木材の持続可能な経営についての標準化と監視に関する分類学的情報の提供
- ・ コンゴ共和国におけるCITES条約とその実施項目テキストの普及
- ・ ラミンのプランテーションに必要な要件の評価とラミン遺伝資源保全公園(インドネシア)の設立
- ・ サラワク州(マレーシア)におけるラミンの生体外増殖
- ・ サラワク州の *Gonystylus* 種と木材の地理的起源の特定のためのDNAの使用
- ・ ペルーにおける天然ビッグマホガニーとシダー個体群再生評価

ITTOではITTO・CITESプログラム用のウェブサイトを開設しニュースレターや第一フェーズ完了報告書など、プログラムに関する情報を掲載している。

2012年に開始したプログラムの第二フェーズでは欧州委員会、米国、オランダ、ノルウェー、ドイツ、民間企業からの資金提供を受けている。



2012年8月にブラジル、アクレ州で採取したマホガニー木材樹種 写真: J. Olegário

年次市場ディスカッション 2012

第48回国際熱帯木材理事会の会期中に「困難な市場での貿易」と題する市場ディスカッションを開催し、調達に関する方針やグリーンビルディング・イニシアティブの取組みについて主に話し合った。

熱帯木材の輸出業者にとって重要である多くの市場では、公的機関、業界団体や民間企業が木材調達政策を実施している。これらの政策は、違法に伐採された木材が市場に出回ることを制限するために導入されたが、その多くは、木材供給の持続可能性に関する内容を政策に取り入れることで、合法性だけにとどまらないことを暗に目指している。

ディスカッションハイライト



国際木材製品協会 (IWPA、米国) エグゼクティブディレクターのブレント・マクレンドン氏はLEED認証を取得している建設中の建物が米国内で増加していると指摘。そして、ライフサイクルアセスメント (LCA) は木材製品がLEED¹システムの主な基準を満たしていることから、木材生産者がグリーンビルディングという時代の流れを活用できると強く主張した。

年次市場ディスカッション2012で講演を行うマクレンドン氏 写真: K. Sato (ITTO事務局)

¹LEEDは、エネルギーと環境デザインのためのリーダーシップの略で、高性能のグリーンビルディング設計、建設、運転のためのベンチマークである。



アメリカ広葉樹輸出協会エグゼクティブディレクターのマイケル・スノー氏は、環境製品宣言 (EPDs) の製造を促進するライフサイクルアセスメントに重点を置く自身の協会について述べた。スノー氏は材料としての木材の利点は、良いデザインに裏打ちされなければならず、その理由として炭素貯蔵が製品のデザインと製造戦略に大きく依存しており、EPD格付けに影響を与える可能性があるからだと強調した。

年次市場ディスカッション2012でのマイケル・スノー氏の講演の様子
写真: K. Sato (ITTO事務局)



ガイアナ、イオクラマの森にある森の駅。グリーンビルディングの原則に従って建設された。
写真: イオクラマ国際センター

すでに2012年には熱帯木材向けの主要な市場を有するいくつかの国で、環境への建設の影響を最小限にし、資源やエネルギーをより有効に活用しようとするグリーンビルディングの取組みを実施していた。

木材調達政策とグリーンビルディング・イニシアティブの両方が法的に認証され、持続可能な方法で生産された木材のための木材市場を動かす強力な推進力の役目を果たしてきている。2012年の年次市場ディスカッション参加者の多くは、貿易を維持することが環境的な目標達成のためには重要だが、このような取組みは熱帯木材への不当な環境の障壁に発展する危険性があると指摘した。

社団法人全国木材組合連合会常務理事の藤原敬氏は、違法木材の貿易を排除するための日本の取組みと、より効率的に広く木材利用を促進するために日本で制定された最近の法律からできた言葉である合法材(Go-ho wood)について述べた。藤原氏はさらに、2006年の日本のグリーン購入法の遵守には三つの評価方法があり、林野庁と林産業界との間で合意したその評価方法は森林認証とCoC認証システム、関連団体の許可を受け、また企業によって実施された証明制度、各企業によって運営される証明手順があると説明した。

日本のグリーン調達政策について述べる藤原敬氏 写真: K. Sato (ITTO事務局)



欧州木材貿易連盟のアンドレ・デ・ボーア事務局長は、欧州連合市場における混合種が針葉樹に有利な形で変化しており、それは針葉樹が有名かつ議論の対象外であるためだと報告した。2007年の世界の木材貿易における欧州連合が占める割合は22%であったが2011年までに17%に落ちている。欧州連合内の木材製品の消費量は絶対的に縮小していたが、一方で完成品の輸入については着実に増加していたと述べた。

アンドレ・デ・ボーア氏 写真: K. Sato (ITTO事務局)



熱帯木材生産国での効率的な木材加工技術の促進

2012年に効率的な木材加工技術の能力を高めるためのITTO出資の研修プログラムが製材から家具メーカーに至るまで、ガーナの9つの工場とカメルーンの5つの工場において実施された。

独立コンサルタントが実施したこの工場内研修では工場の施設を実際に見て調査し、以下の分野を主な対象として技術監査を行った。

- ・ 丸太置き場での丸太の取り扱い
- ・ 製材
- ・ 合板
- ・ 鋸目立て
- ・ 空気乾燥と条件
- ・ キルン乾燥と沸騰
- ・ クロスカット、グレーディング、ソーティング、ラミネート加工、モールドイング、プレーニング、リップソーイング、研磨、コーティングと塗装、修理と仕上げを含む木材加工
- ・ 包装
- ・ 廃棄物の取り扱い
- ・ メンテナンス
- ・ 安全性と勤務態度

技術監査による結果は以下の通りである。

- ・ 正しい手順や技術から逸脱しているものがないか特定する
- ・ 適切な取組みを提案し、実証する
- ・ 木材加工の一連のプロセスにおける各ポイントで不十分な点と技術的なソリューションを提案するために標準操作手順を確認する

「2012年12月にカメルーンで行われた工場内研修は、ITTOがカメルーンの木材産業の発展に貢献しようという意欲をまた証明してくれました。研修は非常に充実して、実用的で、すべての企業が専門家から専門知識を得ることができました。この研修のおかげで、企業は、木材加工過程の異なるユニットを管理する方法を評価し、再検討することができます。この研修によって企業の処理効率や製品の品質と廃棄物の管理実務が改善したことを確信しています。」

カメルーン 森林と野生動物省
木材加工・林産品促進ディレクター
マハマト・ハビボウ氏



ガーナの木工産業強化のための工場内研修
写真: T. Yanuariadi (ITTO事務局)



ITTOの研修で新しい鋸目立て技術を学ぶカメルーンの工場従業員
写真: T. Yanuariadi (ITTO事務局)

森林再生と森林経営

3

SFMのための原則と ガイドライン改訂版 草案の検証

2011年11月に森林再生と森林管理委員会によって行われた提案を受けて、2012年に3回のワークショップをアフリカ、アジア、中南米の各地において開催し、天然熱帯林の持続可能な経営に関するITTO原則とガイドライン改訂版の草案を検証した。

委員会の提案事項

- ・ ガイドラインは簡潔、簡単、実用的であること
- ・ ガイドラインとITTOの基準と指標に明確な関連があること
- ・ ガイドラインは、弱いガバナンスなどの非持続可能な森林経営の要因を盛り込むこと
- ・ 森林認証と持続可能な形で経営が行われる森林はカーボンニュートラルであることへの理解に配慮しながらSFMに焦点を当てること

ガイドラインの改訂版は、2013年の第47回国際熱帯木材理事会において森林再生と森林管理委員会において検討予定である。



2012年7月にマレーシアで開催された検証ワークショップ参加者 写真:マレーシア プランテーション産業と林産品省

CBDとの継続した連携

熱帯林保全のためのITTO/生物多様性条約(CBD)共同イニシアティブは、地域の生物多様性保全プロジェクトを通じて熱帯林の保全と持続可能な経営に役立つことを目指している。

新規越境保全プロジェクト

本イニシアティブの一環として、2012年に承認されたプロジェクト²は、以前行われたインドネシア、カリマンタンのバタン・ケリム国立公園の保全と管理を促進するための活動とマレーシア、サラワク州のバタン・アイ国立公園とランジャク・エンティマウ野生生物保護区で行った活動を元に引き続き行われ、日本、スイス、米国政府が資金拠出を行った。

進行中の越境生物多様性保全イニシアティブ

- ・ **ITTO加盟のコンゴ盆地諸国の熱帯雨林の持続可能な経営と生物多様性保全のための人材育成:** 本プロジェクトは中央アフリカの環境・森林研修実施機関の人材育成を行い、それぞれの研修機関がコンゴ盆地地域におけるSFMと生物多様性の保全を実施するための適切な研修を提供できるようにする。
- ・ **アマゾンで管理された森林における環境保護責任のある森林経営と生物多様性保全に関するACTO(アマゾン協力協定機関)加盟国の人材育成:** 本プロジェクトではアマゾンにおける公共・民間生産林で、環境保護責任のある森林経営を行う際に必要な技術能力を構築するための学際的プロセスを確立することを目的としている。
- ・ **タイ、カンボジア、ラオス間の越境生物多様性保全の協力を促進するためのエメラルド・トライアングル保護林の管理:** 2012年8月に開始した本プロジェクトはカンボジア、ラオス人民共和国とタイの三国にまたがる保全の重要性が高い地域であるエメラルド・トライアングルにおける絶滅危惧種の生息地の保護を強化することを目的としている。



インドネシア、バタン・ケリム国立公園のカプアス川上流
写真: Marzuki Pasaribu

エメラルド・トライアングルは東南アジアの中でも最も広範な天然林の一部を所有する地域である。数々の絶滅危惧種が見られ、IUCNのレッドリスト掲載の絶滅危惧IA類もしくは絶滅危惧IB類に分類される16種類の種の保護地域となっている。

² PD 617/11 Rev. 3 (F) 参照

生物多様性条約第11回締約国会議への参加

2012年10月6～17日にかけてインドのハイデラバードで開催された生物多様性条約第11回締約国会議(CBD- COP11)において、ITTOはSATOYAMAイニシアティブ第3回国際パートナーシップ会議に運営委員会の新しいメンバーとして参加した。この運営委員会はパートナーシップの執行機関である。

CBD-COP 11での ITTOのその他の活動

- ・ 独立行政法人国際協力機構(JICA)とバードライフ・インターナショナルとの共催で森林関連の愛知ターゲット達成に貢献できるよう共同事業を促進する目的でサイドイベントを実施
- ・ 新戦略計画2011～2020の実施と、CBDの生物多様性戦略計画を実施するための国や地域の取組みを支援する上でさらなる協調と協力に焦点を当てた、愛知ターゲット達成に関する第一回タスクフォース会議に参加
- ・ 加盟国の政府高官ならびにACTOなどの地域団体との協議



CBD-COP11のITTOサイドイベントにおけるエマニュエル・ゼ・メカITTO事務局長(左)、ボンベイ自然史協会/BirdLife Indiaアサド・ラフマニ氏、国際協力機構(JICA)江島真也氏(右) 写真: J. Leigh (ITTO事務局)

REDDプラスの実現可能性

温室効果ガス排出削減を支援する取組みの一環として日本政府はフィールド経験が豊富なITTOの支援を受けて温室効果ガス排出削減プロジェクトの予備調査を行っている。

2012年にインドネシアで行われたREDDプラスの予備調査³では、監視の報告と検証方法の正確性と信頼性を向上させること、温室効果ガス排出削減量の正味量を推定すること、また社会セーフガード戦略の実施及びREDDプラスにおける炭素貯蔵基準のデータを提供できるような能力育成を地方レベルで促進させることに重点を置いた。

³ REDDプラス: 森林保全、持続可能な森林経営および森林炭素蓄積の向上に関する取組を含む途上国における森林減少・劣化に起因する二酸化炭素ガス排出削減



2012年のREDDプラス予備調査でインドネシア、中央カリマンタンの泥炭湿地林で炭素評価測定を行っている様子。
写真: FORDA

官民パートナーシップを通じた コミュニティ森林経営の推進

ITTOと株式会社セブン&アイ・ホールディングス(日本)との間のパートナーシップ事業の一環として、ITTOではインドネシアのメル・ベティリ国立公園の森林再生地帯におけるコミュニティによる森林経営を支援するプロジェクトを行っている。本プロジェクトではメル・ベティリ国立公園と緩衝地帯の地域コミュニティの間で覚書を締結し、ジャックフルーツの加工を行うコミュニティに根差した林産業の発展とREDDプラスプロジェクトの事業計画書の作成準備を支援している。また、生物多様性の保全についての初等教育プログラムも実施している。



2012年6月22日にインドネシア、ボゴールで開催されたプロジェクト運営委員会会合の参加者。会合では特にVCSスタンダード(Verified Carbon Standard)に提出するためのREDDプラスプロジェクト事業計画書の作成準備を提言。写真: FORDA

様々な課題を議論する国際 フォーラムの開催

森林政策デー

2012年6月にケニア、ナイロビにおいてITTOとアフリカ森林フォーラムは森林政策デーを開催した。アフリカのSFMにおける政策と科学の相互作用を探る本イベントには世界中の33カ国から134名が参加した。

フォレストデー 6とサイドイベント

2012年11月にカタール、ドーハで行われた国連気候変動枠組条約第18回締約国会議(UNFCCC-COP18)の期間中に、またフォレストデー6の一環として、ITTOは共同フォーラムを開催。炭素隔離や、生態系の健全な維持、持続可能な開発、貧困撲滅や人権などにつながる森林景観再生の持つ重要な役割について議論を交わした本フォーラムには150人以上が出席した。

会議の期間中、ITTOは国連大学高等研究所、REDD研究開発センター、国際協力機構とレインフォレスト・アライアンスとの共同でREDDプラスの監視、報告、検証に関するサイドイベントを実施した。本イベントでは熱帯地域におけるREDDプラスとコミュニティに根差した森林経営との関連性について調査したパネリストらが講演を行った。



フォレストデー6における森林景観再生に関するフォーラムのパネリスト
写真: H. Ok Ma (ITTO事務局)

ITTOテーマ別プログラム

ITTOテーマ別プログラムの実施

テーマ別プログラム:国際熱帯木材協定(ITTA, 2006) で新たに導入されたプログラムで現在までに以下の5つのテーマが定められている。

- ・ 森林法の施行と貿易(TFLET)
- ・ 熱帯林の減少・劣化の縮減と環境サービスの向上(REDDES)
- ・ コミュニティによる森林の経営と事業(CFME)
- ・ 貿易と市場の透明性(TMT)
- ・ 産業の開発と効率化(IDE)

テーマ別プログラムは2008年11月に試験的に導入されたが、ITTA(2006)の発効に伴い、現在では完全にITTOのプログラムとして組み込まれている。

2012年テーマ別プログラムサイクル

2012年に、小規模プロジェクトと事前プロジェクトのため提案募集がTFLET、REDDESとTMTのテーマ別プログラムの下で行われた。16加盟国の35件の資格を満たした提案書のうち、13件が承認され、ただちに実施できるだけの資金が供与された。表1にその対象提案プロジェクトを示している。表2は、ITTOのテーマ別プログラムへのドナーによる誓約合計額を示している。

2012年には、310万2963米ドルがテーマ別プログラムへ資金拠出が約束された。内訳はオーストラリアから219万6608米ドル、欧州連合からCITES-TMTプログラム下の資金として35万6355米ドル、スイスから30万米ドル、日本から20万米ドル、および米国から5万米ドルであった。

表1

2012年に承認、資金提供を受けたTFLET、REDDES、TMTのテーマ別プログラム提案書

提出国	プロジェクトID	タイトル	ITTO 資金拠出額	プロジェクト合計額
TFLET			米ドル	
ガーナ	TFL-SPD 028/12 Rev.1 (M)	ガーナの森林法遵守に効果的に貢献するための、市民団体およびその他の非政府組織のエンパワメント	147 701	188 456
ペルー	TFL-SPD 029/12 Rev.1 (M)	フェアトレード市場のための、ペルー、ウカヤリの先住民コミュニティで法的及び持続可能な資源から得られた木材のマーケティング	137 941	230 291
ペルー	TFL-SPD 030/12 Rev.1 (M)	ペルー、アタラヤ(ウカヤリ)の先住民の森林コミュニティのためのガバナンスの改善と透明性のある交渉の実施	131 236	191 263
小計			416 878	610 010
REDDES			米ドル	
カメルーン	RED-PPD 074/12 Rev.1 (F)	中央・西アフリカの森林と他の生態系に依存している社会の福利向上を目指す。森林伐採や森林劣化を抑制する活動を発展させていくためのジェンダーメインストリーミングに関するプロジェクトの特定	101 117	126 739
中国	RED-SPD 075/12 Rev.1 (F)	中国、海南省の典型的な森林エコツーリズム資源の調査と評価に関する実証	145 800	199 000
ガーナ	RED-SPD 077/12 Rev.1 (F)	ガーナの森林サバンナの移行帯における持続可能な燃料用木材の生産と気候変動の緩和のための劣化林の復旧(RED-PPD044/11の改訂版)	121 662	169 360
ガーナ	RED-SPD 093/12 Rev.3 (F)	ガーナにおけるREDDプラスの促進:森林保護地域外の森林とアグロフォレストにおけるREDDプラス準備計画	297 205	366 954
グアテマラ	RED-SPD 079/12 Rev.1 (F)	気候変動への適応策としてグアテマラにおけるガバナンスとマングローブ生態系の持続可能な経営を強化する	146 751	215 223
リベリア	RED-SPD 084/12 Rev.1 (F)	REDDプラス実証プロジェクトを通じたりベリアの林業政策・活動の効率性の向上	149 922	308 718
トーゴ	RED-SPD 092/12 Rev.1 (F)	住民参加型森林経営活動の促進によるNatchambongaとDjiyegaコミュニティフォレストにおける森林減少と森林劣化の減少	149 904	290 377
小計			1 112 361	1 676 371
TMT			米ドル	
フランス	TMT-SPD 010/12 Rev.1 (M)*	273の熱帯木材種(と17温帯種)の技術的な特性と用途についてまとめた『熱帯木材種地図』第1版の出版準備	138 033	373 789
ガボン	TMT-SPD 011/12 Rev.2 (M)	ガボンの森林と木材に関する統計情報の収集と処理を行うための全国規模でのTrace Bois-Gabon(ガボンの木材追跡)の適応と応用	138 996	411 996
ガーナ	TMT-SPD 012/12 Rev.1 (M)*	アフリカ域内における木材と木材製品の貿易と市場の透明性の向上	111 931	149 996
ITTO	TMT-SPD 013/12 Rev.1 (M)	政府調達政策が熱帯木材市場に与える経済的影響の分析	150 000	150 000
小計			538 960	1 085 781
合計資金拠出額(全テーマ別プログラム)			2 068 199	3 372 162

*ITTO・CITESとTMTプログラムに共通した関連するプログラム目標を掲げているため、欧州連合からITTO・CITESプログラムへ拠出された資金の一部をTMTプログラムに供与した。

表2

テーマ別プログラムへのコミットメントの状況(ドナー別)2012年12月31日現在

米ドル						
ドナー	合計	TFLET	REDDES	CFME	TMT	IDE
ノルウェー	8 228 960	15 000	8 173 960	40 000		
オランダ	3 000 000	3 000 000				
日本	2 475 953	1 191 235	483 782	635 000	165 936	
オーストラリア*	2 281 608	2 281 608				
スイス	2 183 040	683 040	700 000	100 000	700 000	
米国	1 582 456	807 456	175 000	300 000	300 000	
英国	949 380	949 380				
欧州連合 (CITES_TMT プログラム下)	356 355				356 355	
フィンランド	132 888	35 199			97 689	
ドイツ	87 871	87 871				
日本木材輸入協会	50 000	50 000				
ニュージーランド	37 530	37 530				
スウェーデン	25 000			25 000		
韓国	10 000	10 000				
合計	21 401 041	9 148 319	9 532 742	1 100 000	1 619 980	0

*オーストラリア政府による200万オーストラリアドル(1オーストラリアドル=1米ドルの為替レートで計算)ただし、為替レートの変動の影響を受ける)の資金拠出誓約を含む。本誓約はセクション8の2012年財務諸表には含まれていない。受償予定は2013年であり、その額は受償時の米ドルに換算されるため、2013年の財務諸表に含まれる(42ページの注釈を参照のこと)。

テーマ別プログラムの状況

テーマ別プログラムの下で、65のプロジェクト、事前プロジェクトや活動に対して総額1787万2823米ドルの資金拠出が承認されている。図6は国ごとにそのプロジェクトの該当地域を示したものであり、そのうち、15件が完了している(2012年に完了したプロジェクトのリストは別添3を参照のこと)。

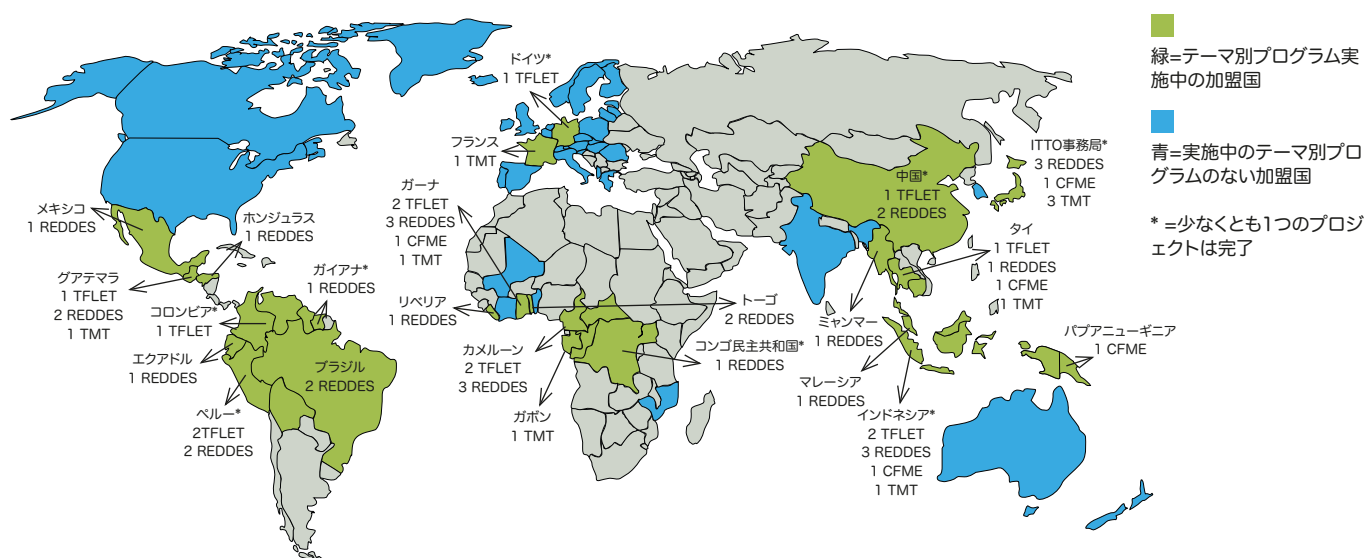


図6: テーマ別プログラムのプロジェクト実施地域分布

テーマ別プログラムの試験的実施の有効性の評価

2012年に、コンサルタント2名がテーマ別プログラムの試験的実施の有効性について評価を行った。その評価報告書では、テーマ別プログラムによって具体化された革新的なアプローチに非常に価値があると指摘し、テーマ別プログラムの成果を活かせるようにし、またプロジェクトで得られた知識を広く利用できるよう、さらにプログラムを向上させるための提言を盛り込んでいる。

フェローシップ

ITTOのフェローシッププログラムは熱帯林業と関連分野における人材開発を促進し、加盟国の専門能力を強化する目的で行っている。

1989年のプログラム設立以来、40カ国以上の1200人以上の若者や中堅研究者が、専門能力を高めキャリアアップを実現している。フェローシップの資金の総額は約700万米ドルに上り、その資金は日本(74%)、米国(15%)、オランダ(7%)、オーストラリア(3%)、他様々な機関や団体から提供を受けている。

2012年にはフェローシップ選考委員会が2回召集され、加盟国24カ国から合計で51名の研究・研修生に総額28万9185米ドルの資金が授与された。図 7では地域、種類、男女別の内訳を示している。

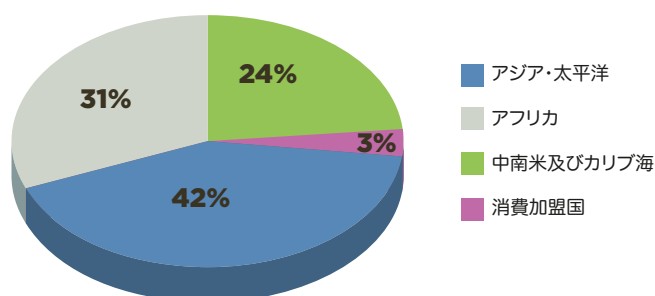


図 7: 地域別フェローシップ授与者内訳 (2012年)

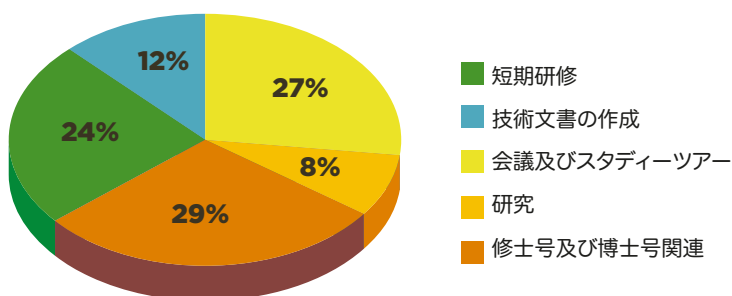


図 8: 種別別フェローシップ授与者内訳 (2012年)

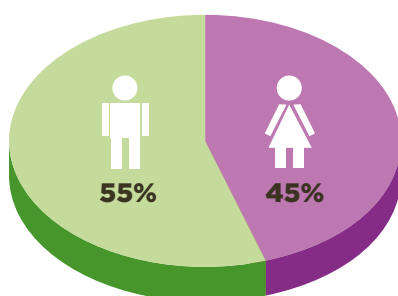
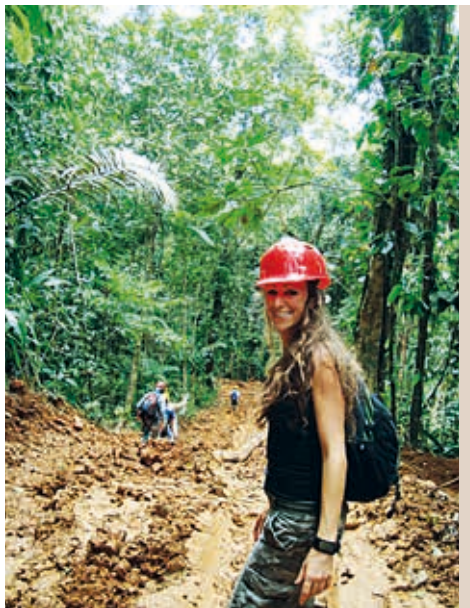


図 9: 男女別フェローシップ授与者内訳 (2012年)

フェローシップ卒業生ネットワーク

ITTOのフェローシップ卒業生の間で情報及び意見交換を促進し、共同事業への参加意欲を引き出すことを目的にウェブ上の卒業生ネットワークが開設準備中であり、その概要が、2012年9月25～27日にイタリア、トリエステで開催された国連の第19回シニア・フェローシップ・オフィサー総会において報告された。



ITTOフェローシップの奨学金により、コスタリカで開催された天然熱帯林の多角経営に関する国際集中コース中にフィールドトリップに参加する Bárbara Viguera (スペイン)。



ITTOフェローの Albert Piñon (フィリピン) がフィリピン大学でユーカリ *deglypta* X *pellita* ブルー×F. Muell ハイブリッドの表現型と遺伝的特性評価に関する修士論文のためにDNAを抽出。写真 (A. Piñon)

オンラインでの出願手続

フェローシップの出願は下記ウェブ
サイトより可能

www.itto.int/itto_fellowship_login

協賛及び共催イベント

SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ第二回定例会合: 自然共生社会の実現に向けた戦略

13-14
March
2012

2012年3月13～14日
ワールド・アグロフォレストリー・センター(ケニア、ナイロビ)

58のSATOYAMAイニシアティブ(IPSI)参加団体から代表が参加した。アルフレッド・オテング・イエボア IPSI運営委員会議長が2011年3月の第1回IPSIグローバル会合以来、運営委員会の活動報告書を発表した。活動例として、運営委員会は7件の新規IPSI共同活動を承認したが、その内、次の3件はITTOとベナンのNGOによって共同提案されたものである。

- ・ ベナンにおける地域の人材育成とコミュニティの発展を通じたマングローブ林の保全と持続可能な経営
- ・ 神聖な森の資源と伝統的知識の持続可能な経営と保全
- ・ 村の森林再生のためのサポート

ワーキンググループセッション:『社会生態学的生産ランドスケープの回復に関する経験の共有』においてITTOは、熱帯地域の社会生態学的林業生産に基づくランドスケープの管理に関するガイドラインの共同開発を提案し、全会一致で採択された。



IPSI総会で発表するスピーカー 写真: J. Leigh (ITTO事務局)



ガボン、エスチュエールのコミュニティフォレストにある小規模製材所 写真: P. Masupa (ITTO事務局)

第二世代のコミュニティフォレストリーの推進と強化

26-28
March
2012

2012年3月26～28日
イタリア、ローマ

コミュニティフォレストリーを扱う組織や機関から26人の専門家が参加し、第二世代のコミュニティフォレストリーと特に地域の森林事業を通じた実践法について論じた。会議ではITTOのCFMEプログラムが第二世代のコミュニティフォレストリー問題に取り組んでいることが認識された。

専門家グループは次の点を重視することで合意した。

- ・ コミュニティーにおける社会・組織能力とビジネススキルの開発
- ・ 高付加価値の林産物を収穫し、商業化する地域社会の権利を可能にする環境を改善
- ・ 金融サービスへのアクセスの改善
- ・ コミュニティーが、森林の持続可能な経営から得られる利益を増収できるようにパートナーシップの交渉や投資を誘致

森林ガバナンスのための木材追跡技術ワークショップ

15-17
May
2012

2012 年5月15～17日
マレーシア、クアラルンプール

本ワークショップの要約は13ページに記載。

IUFRO/FORNESSA 地域会合

25-29
June
2012

2012年6月25～29日
ケニア、ナイロビ

国際森林研究機関連合 (IUFRO) とサハラ以南地域の森林研究ネットワーク (FORNESSA) による初めての地域会合であり、「森と木: アフリカの人々と世界にサービスを提供する」というテーマを掲げた本会合は ITTO とその他組織や機関による協賛を受けて開催された。

本会合の科学・技術セッションで発表された ITTO プロジェクトに関する成果は以下の通りである

- ・ 植林地での害虫攻撃に対するマホガニーの抵抗に関するプロジェクト
(PD105/01 Rev.3 (F) 及び PD528/08 Rev.1 (F)) の報告。本会合の科学セッション、センダン科ワーキンググループと森林昆虫グループにおいて基礎的情報とデータを提示した。
- ・ 加工・流通過程の管理を通じた林産品追跡ツールとしての DNA 指紋鑑定と同位体分析の利用に関するプロジェクト: TFL-PPD023/10 Rev.1 (F) と PD 620/11 Rev.1 (M) を元にして、科学セッション、センダン科ワーキンググループで議論を行った。
- ・ ガーナの在来木材種の保全と持続可能な生産のための代替混合プランテーションシステムと復旧戦略に関するプロジェクト: PD 256/03 Rev.2 (F) は外来生物グループに関する議論に貢献した。

ガーナでDNA指紋鑑定のためにサンプルを採取する様子。写真: G. Breulmann (ITTO事務局)



ITTO-FAO 中央アメリカ統計ワークショップ

2-5
October
2012

2012年10月2～5日
パナマ、パナマシティ

データ収集と報告に関して加盟国の能力強化を図るという継続した取組みとの関連で、ITTO加盟国のグアテマラ、ホンジュラス、メキシコとパナマを含む中央アメリカとカリブ海のスペイン語圏の国向けに、ITTOとFAOとの共催で本ワークショップを開催した。



地元の製材所を見学するワークショップ参加者。写真: A. Lebedys, FAO

ITTO参加の 国際協力・共同事業



リオ+20、ITTO/国際協力機構サイドイベントで講演を行う エマニュエル・ゼ・メカITTO事務局長。
写真: S. Fukasawa (国際協力機構)

国連持続可能な開発会議

2012年6月にブラジル、リオデジャネイロで開催した国連持続可能な開発会議(リオ+20)の期間中、ITTOと国際協力機構(JICA)はブラジルと日本政府からの後援でサイドイベント「熱帯林を活用したグリーン経済への移行」を共催し、ブラジル、日本、スイスのハイレベル・スピーカーが講演を行った。

また、ITTOは森林に関する協調パートナーシップ主催のハイレベル・サイドイベントや、森林、国際林業研究センター主催の森林に関する第8回円卓会議、及び森林に関する協調パートナーシップの会議にも関わった。

国連森林フォーラム

2012年9月19～21日にローマのFAO本部において、ITTOは国連森林フォーラムの支援による森林融資のイニシアティブで、このイニシアティブについてプレゼンテーションを行い、ペルーのITTOプロジェクト(PD 233/03 Rev.2 (I))で実施したクレジット制度で得られた資金調達についての実務経験について発表した。

FAO森林と世界森林ウィーク委員会

2012年9月24～28日にローマのFAO本部で行われた第21回FAO森林委員会と第3回世界森林ウィークに参加。

持続可能な森林経営のためのアジア太平洋ネットワーク(APF Net)

2012年も引き続き、ITTOは持続可能な森林経営のためのアジア太平洋ネットワーク(APF Net)と熱心に連携した。APF Netの中間運営委員会会合やAPF Netのフォーカルポイントとプロジェクト審査のための専門家パネルなどに出席し、ITTOプロジェクトの資金調達について議論を行った。また、森林統計とマングローブに関するワークショップを共催した。

森林統計と共同森林部門アンケートプロセスに関する事務局間ワーキンググループ

2012年2月、ITTOは森林統計と共同森林セクターアンケートプロセスに関する事務局間ワーキンググループの会議に出席した。

UNISDR 国際原野火災諮問グループ・第6回国際原野火災国際連絡委員会合同会議のメンバー
写真: J. Leigh (ITTO事務局)



UNISDR 国際原野火災諮問グループ・第6回国際原野火災国際連絡委員会合同会議

2008年以来、ITTOは国連国際防災戦略事務局（UNISDR）グローバル原野諮問グループおよび関連グローバル原野火災ネットワークとグローバル火災監視センターの中心メンバーを務めている。UNISDRグローバル原野諮問グループのメンバーには、政府間組織及び非政府組織が含まれている。

2012年半ばに開催された合同会議において、ITTOは政策レベルと現場レベルで取組んできた熱帯林における森林火災の予防と管理について発表した。また、ITTO生産加盟国が実施した関連プロジェクトの成果についても述べ、ITTOの役割とパートナーシップを将来的に拡大していく可能性についても説明した。

第27回FAO中南米・カリブ森林委員会会合

2012年3月5日～9日にパラグアイ、アスンシオンで開催された第27回FAO中南米・カリブ森林委員会会合において、アマゾン小地域グループは、2010年から2011年にかけて実施した活動を報告し、REDDES ITTO/ACTO汎アマゾン森林監視プロジェクトについて紹介した。ACTOもまた、SFM(C&I)におけるITTOとACTOの基準と指標の取りまとめに関する進行中の事業について言及し、完了までに必要な手順について説明した。ITTOからはITTO/ACTOプロジェクトである熱帯林の生物多様性のためのITTO/ CBD共同イニシアティブ（19ページを参照）の後援によるSFMとアマゾンの生物多様性保全のための人材育成プロジェクトの進展について参加者に報告した。



インドネシア、カリマンタンのヤシの木の火災の様子。
写真: ITTO事務局



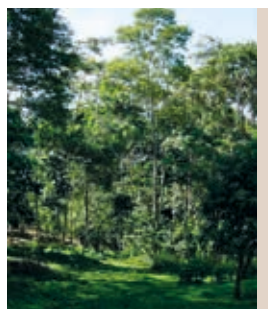
2012年3月開催のFAO中南米・カリブ森林委員会会合の開会挨拶
写真: J.A. Alanis (CONAFOR)

タラポトプロセスとITTOの基準と指標を調整するための汎アマゾン地域会議

2012年5月8～10日にスリナムのパラマリボで開催(主催: ACTO、協賛: ITTO)した本会議にはACTOからボリビア(多民族国)、ブラジル、コロンビア、エクアドル、ガイアナ、スリナム、ペルー、ベネズエラ(ボリバル共和国)の8加盟国の林業専門家が集結した。

参加各国はC&Iの応用についてプレゼンテーションを行い、2つのグループセッションにおいては、ACTO/ ITTOの C&I調和プロセスの側面について述べた。また、本会議ではアマゾン盆地におけるACTOとITTOのC&Iの調和に関連する地域の優先順位について報告が行われた。

ACTO/ ITTO調和プロセスを完了するためのロードマップの開発とACTOと今後、国レベルでC&Iを取り入れることに関心を示している加盟各国へのフォローアップと支援を行っていくということで会議を締めくくった。



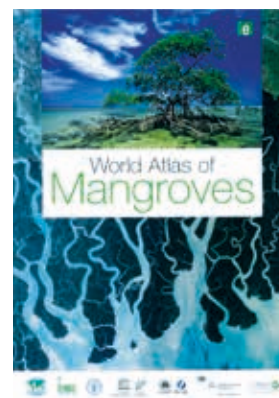
ペルー、タラポトの森林
(写真: ITTO事務局)

ACTO・ITTOの C&I
調和の改正について話し合う会議参加者。
写真: J. Leigh (ITTO
事務局)



CBD-COP 11サイドイベント

2012年10月に、インド、ハイデラーバードで国連大学水・環境・保健研究所、FAOと国連環境計画との共催でITTOはCBD-COP 11のサイドイベントを行い、マングローブについての政策提言書を出版した。本提言書の『マングローブの未来を確実なものに』はITTO出資プロジェクトによって2010年に出版された『マングローブ世界地図』に基づいている。本書ではマングローブの保全と管理に関する教訓を概説し、マングローブの保護のためにできる政策措置を推奨している。



財務諸表

貸借対照表

12月31日 現在

2012 2011

(単位: 米ドル)

資産：

現金および定期預金	23 536 955	35 624 828
満期保有有価証券	15 061 660	4 969 284
任意拠出金の未収金	5 965 379	9 981 950
日本からの未収金	381 028	-
前払費用	1 325	65 183
職員その他への前払い金および未収金	86 538	319 164
定期預金未収利息	132 120	9 696
	45 165 005	50 970 104

債務および拠出金：

職員その他への未払金	1 290	1 824
日本への未払金	-	16 118
未払債務	893 487	187 421
加盟国の前払い拠出金	348 869	269 483
未処分資金	1 079 419	3 228 840
プログラム支援準備金	1 105 425	2 478 403
	3 428 490	6 182 089

加盟国資金

管理勘定：

特別準備金	1 500 000	1 500 000
利子所得による準備金	2 063 797	2 161 790
収入超過剰余金	7 545 803	7 728 348

プロジェクト勘定：

特別プロジェクト充当金	39 103 581	42 995 989
未処分資金	(5 272 905)	(5 439 166)
完了プロジェクトの剰余金	2 244 750	1 694 725
	47 185 027	50 641 685
国連分担金の未払金	(5 448 512)	(5 853 670)
	41 736 515	44 788 015
	45 165 005	50 970 104

本連結貸借対照表および連結損益計算書は、Ernst & Young ShinNihon LLC(新日本有限責任監査法人) により監査を受けたものである。

損益計算書

12月31日 現在

2012 **2011**
(単位: 米ドル)

収入:

加盟国拠出金	6 406 455	7 058 228
日本からの償還金	967 569	-
任意拠出金	11 113 312	19 923 356
フェローシップおよび他の前払金の清算遅延による戻入	-	15 542
前年度予算修正	-	(233 820)
利子所得	211 635	76 794
その他の収入	3 523	8 681
	18 702 494	26 848 781

支出:

管理勘定:

給与および手当	4 950 476	5 040 565
設置費	32 722	-
出張費	132 080	232 427
社会保障費	777 065	791 373
特別活動	21 166	66 119
データ処理費	161 678	201 135
その他費用	329 135	418 118
理事会	935 427	8 348
未払拠出金の償却	75 988	62 954
前払金の償却	-	90
前払金未決済費	(4 375)	11 875
前年度支出修正	-	2 494
為替差損	95 922	71 057
フェローシップおよび他の前払金の清算遅延(遅延による戻入)	(69 321)	238 169
	7 437 963	7 144 723

プロジェクト勘定:

プロジェクト費用	14 320 984	12 875 208
	21 758 946	20 019 931
収入超過/(支出超過)	(3 056 452)	6 828 850

ITTOの独自性のひとつは、加盟国でのプロジェクトの実施を通じたフィールド経験の強さにあると言える。2012年のプロジェクト、事前プロジェクトと活動に割り当てられた資金総額は、テーマ別プログラムへの資金116万6587.88米ドルを含む、総額897万5210.68米ドルであった。各国からの拠出内訳は次の通りである。日本(382万166.80米ドル)、スイス(95万4760米ドル)、米国(95万米ドル)、ドイツ(41万1442.57米ドル)、オランダ(25万米ドル)、オーストラリア(19万6607.95米ドル)、フィンランド(6万3625米ドル)、韓国(4万米ドル)、スウェーデン(1万米ドル)ならびに欧州委員会(178万1774.63米ドル)、日本木材輸入協会(5万米ドル)及び民間団体(29万1207.73米ドル)であった。さらに、合計15万5626米ドルが用途非制限基金と特別会計のプログラム支援基金から配分された。2012年12月、オーストラリア政府は上記の資金拠出に加えてTFLETプログラムへ200万オーストラリアドルの拠出を誓約した。

2012年度に誓約されたプロジェクト、事前プロジェクト、活動への拠出

	新規拠出						継続中の プロジェクト／ 活動への 追加拠出	合計(米ドル)	
	プロジェクト		事前プロジェクト		活動				
	NO.	ITTO 資金	NO.	ITTO 資金	NO.	ITTO 資金	ITTO 資金	NO.	ITTO 資金
経済、統計、市場	2	747 736						2	747 736
森林再生と 森林経営	6	2 552 490	1	79 380			576 290	7	3 208 160
林産業							511 208	0	511 208
テーマ別プログラ ム*							1 166 588		1 166 588
理事会					16	1 124 657	2 216 862	16	3 341 519
合計	8	3 300 226	1	79 380	16	1 124 657	4 470 948	25	8 975 211

テーマ別プログラム (追加資金)

合計(米ドル)

森林法の施行、ガバナンス及び貿易 (TFLET)*	446 608
熱帯林における森林破壊・森林劣化の減少及び 環境サービスの強化 (REDDES)	300 000
コミュニティによる森林経営と事業 (CFME)	-
貿易と市場の透明性 (TMT)	419 980
産業開発と効率性 (IDE)	-
合計 (上表に含まれる):	1 166 588

* 2012年12月に追加でオーストラリア政府がTFLETプログラムに200万オーストラリアドルの資金拠出を誓約（42ページを参照）。

任意拠出金

2012年度 特別会計とバリ・パートナーシップ基金への資金受取額

合計(米ドル)

日本政府	6 134 843.00
米国政府	950 000.00
ドイツ政府	721 899.28
オーストラリア政府	386 607.95
フィンランド政府	63 625.00
韓国政府	20 000.00
欧州委員会	1 781 774.63
一次産品共通基金	74 001.00
民間企業	258 366.14
合計	10 391 117.00

ITTOが資金拠出したプロジェクト、事前プロジェクト、その他承認された活動

1987 - 2012 [ITTC (II) - ITTC (XLVIII)]

合計(米ドル)

	進行状況	NO.	ITTO資金拠出
プロジェクト	完了	457	229 510 872.10
	実施中	73	48 937 407.86
	未履行契約	8	4 782 175.80
	小計:	538	283 230 455.76
事前プロジェクト	完了	204	18 068 842.03
	実施中	6	387 863.00
	未履行契約	0	0.00
	小計:	210	18 456 705.03
承認された活動(注記)	完了	217	37 194 735.90
	実施中	63	37 944 091.68
	小計:	280	75 138 827.58
合計		1 028	376 825 988.37

注記: 承認された活動にはITTOテーマ別プログラムを含む。状況は以下の通り。

	予算 (米ドル)	誓約 (米ドル)
森林法の施行、ガバナンス及び貿易 (TFLET)*	15 000 000	7 148 319
熱帯林における森林破壊・森林劣化の減少及び環境サービスの強化 (REDDES)	18 000 000	9 532 742
コミュニティによる森林経営と事業 (CFME)	10 000 000	1 100 000
貿易と市場の透明性 (TMT)	5 000 000	1 683 605
産業開発と効率性 (IDE)	10 000 000	
合計	58 000 000	19 464 666

* 2012年12月に追加でオーストラリア政府がTFLETプログラムに200万オーストラリアドルの資金拠出を誓約（42ページを参照）。

特別会計に対するドナーの拠出割り当て・誓約 及びバリ・パートナーシップ基金

(テーマ別プログラムへの誓約は別記)

プロジェクト・サブアカウント (事前プロジェクト及び活動)		(米ドル換算)		
		2012	2011	2010
フィンランド				50 000.00
ドイツ		411 442.57		27 452.62
ドイツ連邦自然保護庁 (BfN)				5 069.74
日本		197 443.00	1 773 554.85	468 241.06
オランダ		250 000.00		
ノルウェー				102 940.00
韓国		20 000.00		
スイス		430 000.00	370 000.00	300 000.00
米国		550 968.00	305 000.00	349 813.00
欧州連合		1 425 419.70	162 820.34	1 262 272.70
BPF-B ¹ 、プログラム支援、WCA ² 及び使途非制限基金		155 626.00	530 000.00	330 000.00
認 取	1. Abbott-Solvay	80 000.00		246 806.62
	2. INDENA SAS			88 765.14
	3. Plavuma S.P.R.L.			50 000.00
	4. EUROMED		50 000.00	
小計		3 520 899.27	3 191 375.19	3 281 360.88

プロジェクト・サブアカウント (プロジェクト)

オーストラリア			190 000.00	
中国				100 000.00
ドイツ			1 400 000.00	
日本		3 422 723.80	5 937 718.00	4 950 902.00
韓国		20 000.00	20 000.00	40 000.00
スウェーデン		10 000.00		
スイス		224 760.00	1 153 486.00	818 160.00
米国		349 032.00	396 000.00	400 187.00
一次産品共通基金 (C.F.C.)				2 044 895.00
BPF-B ¹ 、プログラム支援、WCA ² 及び使途非制限基金			450 000.00	1 000 000.00
認 取	1. 丸紅株式会社	210 000.00	210 000.00	235 297.00
	2. 株式会社デルタインターナショナル	1 207.73		
	3. 日本木材輸入協会	50 000.00		
小計		4 287 723.53	9 757 204.00	9 589 441.00

¹ BPF-B = バリ・パートナーシップアカウント、サブアカウントB

² WCA = ワーキングキャピタルアカウント

続き

テーマ別プログラム・サブアカウント

(米ドル換算)

	累積誓約額 2010-2012	2012	2011	2010
オーストラリア	196 607.95	196 607.95		
フィンランド	63 625.00	63 625.00		
ドイツ	87 871.00			87 871.00
日本	483 782.00	200 000.00		283 782.00
ノルウェー	4 260 002.38			4 260 002.38
スイス	900 000.00	300 000.00		600 000.00
米国	767 456.00	50 000.00	220 000.00	497 456.00
TMTへのEU-CITESプログラム	356 354.93	356 354.93		
小計	7 115 699.26	1 166 587.88	220 000.00	5 729 111.38

バリ・パートナーシップ基金: 使途非制限収入

利子収入	104 045.77	37 470.36	105 551.13
小計	104 045.77	37 470.36	105 551.13
合計	9 079 256.45	13 206 049.55	18 705 464.39

ITTOテーマ別プログラム

	予算	累積誓約額 2007-2012			
TFLET	15 000 000.00	7 148 318.95	446 607.95	220 000.00	635 327.00
REDDES	18 000 000.00	9 532 742.02	300 000.00		4 793 784.38
CFME	10 000 000.00	1 100 000.00			100 000.00
TMT	5 000 000.00	1 619 979.93	419 979.93		200 000.00
IDE	10 000 000.00	0.00			
合計	58 000 000.00	19 401 040.90	1 166 587.88	220 000.00	5 729 111.38

注記: 拠出金は誓約に基づく(EUを除く)。EUからの拠出金は米ドル以外で分割払い。EUからの拠出金は当連結会計年度中に米ドルに換算されたレートに基づく金額を表す。オーストラリアが2012年12月に誓約したTFLETプログラムへの拠出額200万オーストラリアドルも同様の換算に基づき、この拠出については2013年の財務諸表に含まれる。

別添1: 2012年完了プロジェクト・事前プロジェクト (プロジェクトサイクル)

プロジェクトID	タイトル	予算合計 (米ドル)	ドナー	提出国	主要成果
PD 406/06 Rev.1 (M)	国家森林・木材市場統計システムの設立	569 401	日本 米国	エクアドル	・ 国家森林管理システム(SAF-2)の開発。該当ウェブサイト: (http://saf.ambiente.gob.ec).
PD 479/07 Rev.2 (M)	アフリカ熱帯諸国の木材、パート2: PROTAプログラム内のグループ 7(2)	1 053 635	日本	ガーナ	・ アフリカの570に及ぶ熱帯木材種に関するデータベースの構築。英語とフランス語で作成された本データベースは書籍、CD-ROM、ウェブサイトで入手が可能。該当ウェブサイト: (http://database.prota.org/search.htm).
PD 480/07 Rev.2 (M)	2020年に向けた中国の熱帯木材製品の需要と供給	410 988	スイス 米国	中国	・ 2020年の中国における熱帯木材製品の需要と共有の状況に関するアウトルックレポートの作成。中国企業の木材加工能力についての分析と、消費者の木材製品の嗜好、熱帯木材貿易のための地域の政策などを説明している。
PD 40/00 Rev.4 (I)	持続可能な供給源から得た小径丸太のバイオコンポジット製品への利用	865 163	CFC	インドネシア	・ バイオコンポジット製品への利用に向けてインドネシア、マレーシア、フィリピン、パプアニューギニアの42種類の樹種の小径丸太の物理的・機械的性質を評価。 ・ 国際市場の基準を満たすことができるよう、バイオコンポジット製品の生産ラインに小径丸太を組み入れるためのガイドラインを作成。
PD 384/05 Rev.3 (I)	メキシコの熱帯木材一次産品および加工品の品質基準策定のための検査研究室	756 270	日本 米国 フィンランド	メキシコ	・ 生態学研究所における森林製品研究室内のレベル向上 ・ 研究室は2010年にメキシコの認定機関によって認証を受け、その認証を維持している。現在、研究室では木材構造パネルや木材製品向けの規格を含めたASTM規格下の13種類のテストを実施できるだけの機能を備えている。2010年以来、研究室では、木材産業界にこの品質基準策定のためのサービスを提供している。 ・ メキシコの26種類の熱帯木材種に関する技術文書の作成。
PD 513/08 Rev.1 (I)	ガイアナにおける林産業の効率性の改善と付加価値化に向けた木材加工セクターの能力強化	377 953	日本 米国	ガイアナ	・ 木材加工事業のための綱領を作成。 ・ 木材加工セクターの能力育成のための戦略計画の策定。 ・ 経営・業務レベルでの綱領に基づくトレーニングの実施。

プロジェクトID	タイトル	予算合計 (米ドル)	ドナー	提出国	主要成果
PD 32/99 Rev.2 (F)	グアビアーレ地方の農村保全地区のための生産的森林経営	1 682 383	日本 米国	コロンビア	・地域コミュニティがゴム栽培やアグロフォレストリー、非木材産品などの代替的な収入を生み出す活動に従事。 ・保全地区における荒廃地を回復させるためにスタッフを教育。 ・保全地区における土地の占有や使用を規制するためのマッピングを実施。
PD 165/02 Rev.3 (F)	持続可能な森林経営の実践を通じた生物多様性の保全	1 231 612	日本 米国 ノルウェー	マレーシア	・伐採、非伐採した森林の生物多様性を長期的に監視するための評価プロットの構築。 ・森林の特性に生物多様性と森林コミュニティのタイプを関連付ける統計モデルの開発。 ・能力開発人事トレーニングでの生物多様性評価ツールの利用。
PD 276/04 Rev.2 (F)	マングローブ生態系の保全・回復のためのマングローブ世界地図の改訂	733 950	日本 米国	日本	・『マングローブ世界地図』2010年版を出版- 英語版1500部、フランス語版700部、スペイン語版1000部を用意。 ・世界マングローブ情報データベース (GLOMIS) : www.mangrove.or.jp がオンラインで利用可能。
PD 284/04 Rev.2 (F)	ガーナにおける地域住民との協力による火災管理と火災後の復旧	731 925	日本 米国 ノルウェー	ガーナ	・農村コミュニティによる森林資源の利用と火災管理の関係を定義。 ・火災管理における主要な利害関係者の役割と責任を決定。 ・地域でできる火災管理の方法の開発と実施。 ・87.2ヘクタール(コミュニティの土地350ヘクタールの内)に及ぶ火災が原因で劣化した地域の修復。 ・火災に関するガイドラインとマニュアルを作成し、ガーナ政府によって承認される。
PD 288/04 Rev. 2 (F)	完全保護区としてのランジャック・エンティマウ野生生物保護区 (LEWS) の開発(フェーズIV、最終フェーズ)	973 932	日本 スイス 米国	マレーシア	・持続可能な森林経営 (SFM) のための地域の能力強化。地域社会、学校やロングハウスを開発することで地域社会にとって有益となる。 ・自然保護区の周囲にある64のロングハウスと14の学校で環境教育プログラムを設立。 ・ランジャック・エンティマウ野生生物保護区とバタン・アイ国立公園のための共同管理計画が承認された。 ・ランジャック・エンティマウ野生生物保護区についての書籍を出版。

続き

プロジェクトID	タイトル	予算合計 (米ドル)	ドナー	提出国	主要成果
PD 396/06 Rev.2 (F)	森林プランテーション 開発戦略: インドネシア における紛争解決アプ ローチ	645 694	日本 ノルウェー	インドネシア	・ 2012年3月に開催された全国ワークシ ョップでは、共同森林プランテーション経 営のための戦略とメカニズムを承認。 ・ 共同プランテーション経営のために 104.9ヘクタールの実証地域を南カリマ ンタンとジャンビ省に設立。 ・ 苗床や大量栄養繁殖の設置に関するト レーニングの実施。
PD 405/06 Rev.3 (F)	ダリエン県Em- berá-Wounaan Comarca における持 続可能な森林経営の拡 大事業	967 992	日本	パナマ	・ 2つの森林ポリゴンがTurquezaと Chucunaque地域に定められ、4つのコ ミュニティーが森林生産に関するトレー ニングを受講。この森林ポリゴンによっ て森林伐採や事業開発から受ける影響 が軽減。 ・ 3つの森林コミュニティ会社が合法 的に設立され、バナナの手作りフェアに 参加。 ・ 4万8121ヘクタールにおよぶ4つの森 林管理区域に関する森林調査、管理計画 および年次収穫計画の開発。 ・ 木材の販売のために民間セクターとの 契約を締結。
PD 426/06 Rev.1 (F)	スマトラとカリマンタンの <i>Gonvstylus</i> 種(ラミ ン)のさらなる損失の予 防、修復とプランテーシ ョンの推進	682 542	日本 米国 韓国 オーストラリア	インドネシア	・ スマトラとカリマンタンで高品質の種苗 とプランテーションの実験を実施。 ・ CITESに関する組織・人材開発の実施 と4つのマニュアルの作成。 ・ ラミンに関する既存の規則や規定を分 析し、収穫についての手続書を起草。
PD 451/07 Rev.1 (F)	越境生物多様性保全: マ レーシアサラワク州プ ロンタウ国立公園(フェ ーズII)	1 708 325	スイス 日本 米国 ノルウェー 韓国	マレーシア	・ プロンタウ国立公園の管理と保全のた めの能力強化と2つのレンジャーのポスト が用意された。境界線を示し、この地域へ のアクセスが向上。 ・ 2011年には木材のライセンス権が放 棄されたことで公園面積が1万ヘクター ル拡張した。 ・ 生物多様性の基準値を決定するための 調査を実施。
PD 539/09 Rev.1 (F)	生育地のかく乱および個 体数の減少により絶滅 が危惧される樹種の保 護の促進	189 943	日本	インドネシア	・ 樹種の保全と保護状態に関するデータ を更新。主な樹種はアイアンウッド、黒檀 とcempakaである。 ・ アイアンウッド、黒檀とcempakaの遺 伝子資源を保全するためのプロットの 設置。

プロジェクトID	タイトル	予算合計 (米ドル)	ドナー	提出国	主要成果
PD 493/07 Rev.1 (F)	カンボジアにおける森林 法施行のための能力とガ バナンスの強化	684 362	日本 米国 オーストラリア 韓国	カンボジア	・ より良い法執行のために衛星画像を含 む機器を提供。 ・ 法執行に関するトレーニングを実施 し、収穫、野生生物の識別、CITES、森林 犯罪、紛争管理と解決、全地球測位シス テム、地図の利用および森林法に焦点を 当てた。 ・ パトロール、ポケットガイドや米国森林 局の経験に基づいて開発された木材追跡 システム等の森林監視の実務が改善。 ・ 地方の裁判所との連携や協力が向上。 ・ 活動普及のためのウェブサイトの構築 (www.twgfe.org/itto)。
PD 542/09 Rev.1 (F)	第5回ラテンアメリカ森 林会議実施のサポート	166 129	バリ・パートナー シップ基金(使 途非制限)	ペルー	・ ラテンアメリカ森林会議は2011年10 月18～21日までペルー、リマのラ・モリー ナ国立農業大学の講堂で開催。24カ国か ら549名が参加した。
PPD 136/07 Rev.1 (F)	トーゴ北部中央地域の 保全、土地管理および 山地の生物多様性の持 続可能な経営のための 調査	68 631	日本	トーゴ	・ 動植物、および地域における社会経済 状況に関する情報が利用可能。 ・ トーゴの中央北部地域における保全と 山地の生物多様性の持続可能な利用のた めに地域社会を支援するプロジェクト案 を策定し、ITTOに提出した。
PPD 143/09 (F)	エーヤワデー・デルタ の mangrove 林の生態 系管理を促進するための サイクロン・ナルディスの 被害を受けた mangrove 林の調査	61 938	日本 韓国	ミャンマー	・ mangrove 林再生に関するデータ 収集。 ・ 『ミャンマー、エーヤワデー・デルタの 生活改善と mangrove 生態系管理の監 視システムの開発』と題するプロジェクト の提案書を REDDES の下で作成。
PPD 147/10 Rev.1 (F)	ガボン、カメルーン、コン ゴ間の越境生態系保全 コリドー(回廊)地域の 保護に向けた Minkebe 保護地域の区分け(ゾ ーニング)と持続可能 な開発	139 279	日本	ガボン	・ ガボン側の TRIDOM 地域内の天然資 源の管理に関して更新・文書化した情報 を盛り込んだ報告書を作成し、主要なス テークホルダーがこの報告書の有益性 を評価。 ・ プロジェクト提案書を作成し、ITTO の通常のプロジェクトサイクルに PD663/12 (F) として提出した。

別添2: 2012年資金拠出プロジェクト・事前プロ ジェクト（プロジェクトサイクル）

プロジェクトID	タイトル	予算(米ドル)	ドナー	提出国	プロジェクトの目的
PD 456/07 Rev.4 (F)	森林コンセッションに関するSFMトレーニングを提供するための、中央アフリカ森林・環境研修機関ネットワーク(RIFFEAC) 森林管理養成機関メンバーの能力開発:「ITTO 加盟国のコンゴ盆地諸国における熱帯雨林と生物多様性保全のための持続可能な経営のための能力開発」	合計 4 518 857 ITTO負担 4 408 557 カウンターパート 110 300	日本 スイス ベルギー	RIFFEAC 事務局	本プロジェクトはコンゴ盆地地域の生物多様性を保全しながら、中央アフリカの環境・森林管理養成機関が持続可能な森林経営を実現させるために能力ある人材を育成できるよう、以下の取組みを行う。(i): CBD の森林生物多様性に関する作業プログラムの枠組みを念頭に置きつつ、持続可能な森林経営において調和のとれたトレーニングモジュール/プログラムを実行すること、(ii) トレーニングのための機器や資料を最新のものにするこ、(iii) 正規、パートタイムトレーナーの能力開発を行うこと。
PD 477/07 Rev.4 (F)	需要の多い在来種を活用し、劣化林の復旧を行う住民参加型の取組みを通じたブングル州の森林機能の回復	合計 430 424 ITTO負担 338 256 カウンターパート 92 168	日本	インドネシア	在来種を活用した劣化林の復旧を通じてブングル州の熱帯林の持続可能な経営に貢献する。プロジェクトの主な活動である劣化林の復旧は地元の地域社会で実施予定であり、下記の成果が予想される: (i) 在来種の種子の識別と種子の収集と処理に適した技術の開発、(ii) 選択種の森林プランテーションのためのテクニカルガイドラインの開発と普及、(iii) 高品質の植林材の生産と配布、および(iv) 住民参加型の森林プランテーションモデルの開発。
PD 581/10 Rev.2 (F)	トーゴの森林地域の持続可能な経営のための地図情報システムの設置	合計 565 523 ITTO負担 345 840 カウンターパート 219 683	日本	トーゴ	トーゴの森林地理空間情報の管理を改善する。 下記の成果が予想される: (i) 最新の設備と方法論に基づいた森林セクターのデータ収集と処理、(ii) ステークホルダーが森林GISの使用についての訓練を受講、および(iii) 森林のための分散型地理空間情報管理システムの環境の整備。

プロジェクトID	タイトル	予算(米ドル)	ドナー	提出国	プロジェクトの目的
PD 617/11 Rev.3 (F)	インドネシアとマレーシアのサラワク州間の越境生態系として存在するベタン・ケリフム 国立公園 (BKNP)における生物多様性保全の推進(フェーズ III)	合計 1 508 111 ITTO負担 1 283 191 カンターパート 224 920	スイス 日本 米国	インドネシア	本プロジェクトの主な目的は、1992年に設立されたベタン・ケリフム国立公園の持続可能な保全を推進することである。 期待される成果は下記の通りである：(i) 越境生態系の保全のためにインドネシアとマレーシアの協力関係を維持、強化する；(ii)越境生態系の生物多様性保全のための運用計画を策定；(iii) ベタン・ケリフム国立公園内とその周辺地域の地元コミュニティの生計の改善；(iv) 住民参加型の公園の生物多様性保全の管理と監視システムを十分に確立させる；(v) 地域に基づく炭素(カーボン)と生物多様性保全プロジェクトデザイン(REDDプラスプロジェクト)の開発。
PD 635/12 Rev.2 (F)	マレーシア、サラワク州のブロンタウ国立公園の周辺地域の管理のためのガイドラインの策定と地域住民の管理への参加	合計 1 421 925 ITTO負担 517 450 カンターパート 904 475	日本 スイス 日本木材輸入協会	マレーシア	6000ヘクタールの緩衝地帯の設立を促進し、地域社会のニーズに合う森林基盤の確保。本プロジェクトは、流域保護、生物多様性の保全や研究などの環境サービスにとって、この緩衝地帯が果たす様々な機能について調査する。緩衝地帯の管理のためのガイドラインを策定し、州政府へ提出される予定である。
PD 653/12 Rev.1 (F)	貧困削減戦略を利用した、ガーナのピアコエ地区の移行帯での持続的な混交林および純林のプランテーションの開発	合計 324 088 ITTO負担 245 272 カンターパート 78 816	日本	ガーナ	ガーナのボルタ領域にみられる混交林と外来種チーク材(木材とパール用)、<i>Cassia siamea</i>(薪炭用)の熱帯木材種を利用した参加型貧困削減アプローチ(革新的な付加価値をキャッサバ加工・販売につける)と森林補強(フォレスト・エンリッチメント)、プランテーションの開発を開始する。

続き

プロジェクトID	タイトル	予算(米ドル)	ドナー	提出国	プロジェクトの目的
PD 668/12 Rev.1 (F)	メキシコとグアテマラの国境にまたがるTacaná火山とその周辺地域における天然資源と生物多様性の統合的な管理	合計 949 492 ITTO負担 641 639 カウンターパート 307 853	日本 米国	グアテマラ	地域の自然資源の保全と持続可能な利用に基づいて、メキシコとグアテマラの2万8000人の生活水準向上に貢献する。 本プロジェクトは、森林管理、経済的機会の多様化、保護地域のための法的枠組みの改善や二国間の協力の強化を含むパイロット事業と地域社会(男女とも)との共同作業の基盤を、まず最初の2年を第一フェーズとして始める。
PD 673/12 Rev.1 (F)	カンボジアのKratie州およびMonduliri州における永久林の森林法施行とガバナンスの能力強化	合計 555 527 ITTO負担 464 033 カウンターパート 91 494	日本 韓国	カンボジア	Monduliri州とKratie州の永久林の森林法執行を強化。 期待される成果は以下の通りである: (i) 森林法を施行する林業局の運用能力の強化; (ii) 林業局の法執行の取組みに向けた地域社会の支援の増加、および (iii) 林業局とステークホルダーとの協同関係の向上。
PD 621/11 Rev.3 (M)	マドレ・デ・ディオス、ウカヤリ両地区の森林コンセッションおよび先住民コミュニティが生産した木材のトレーサビリティ	合計 627 157 ITTO負担 349 032 カウンターパート 278 125	日本 米国	ペルー	中小規模の生産者と先住民コミュニティや森林コンセッション従事者が市場で販売される木材の法的起源を証明することができるような木材のトレーサビリティシステムを開発する。
PPD 165/12 Rev.1 (F)	ベナンのラムサール条約登録地1017および1018における森林修復と持続可能な森林経営のための研究	合計 96 980 ITTO負担 79 380 カウンターパート 17 600	米国 日本 韓国	ベナン	ラムサール条約登録地1017および1018に広がる森林の修復と持続可能な森林経営を支援するプロジェクトを策定するための森林の潜在能力評価を行う。

別添3: 2012年完了プロジェクト・事前プロジェ クト(テーマ別プログラム)

プロジェクトID	タイトル	予算(米ドル)	ドナー	提出国	主要成果
TFL-PPD 001/09 Rev.2 (M)	コロンビアにおける森林 法執行とガバナンス改善 のための活動を通じた持 続可能な森林経営の促 進および実施	122 598	TFLET	コロンビア	・ プロジェクト提案書作成のための試験 的事業の実施。 ・ 36カ国の国内法、5カ国の政策、12の 国際条約と61地域の基準を網羅したそ れぞれの法律についての分析報告。 ・ コロンビアにおける森林法施行とガバ ナンスを通じた持続可能な森林経営の実 施と促進[PD 640/12(F)]に関するプロ ジェクト提案書の作成とITTOの専門家パ ネルへの提出。
TFL-PD 010/09 Rev.1 (M)	ジャワにおける新規イン ドネシア・木材合法性認 定システム(TLAS)導入 に対する関連ステークホ ルダーの能力開発	555 163	TFLET	インドネシア	・ 地域林にTLASを導入、実用化するた めに必要なスキルを習得するためのトレ ーニングを196人が受講。 ・ TLASのマニュアルを準備し、TLASの 方針および手続きを遵守することで関連 ステークホルダーに有益となるよう、ワ ークショップを含めて、2つの選択地域林 森林管理ユニットにおいてTLASを試験 的に適用。 ・ TLASを地域林に運用するプロセスや 選択基準、実用的な監視基準について監 視できる独立機関の評価。
RED-PD 005/09 Rev.2 (F)	ガイアナにおける森林破 壊・劣化の変化の監視と 資源評価を通じた森林 資源および環境サービ ス管理能力の強化	540 880	REDDES	ガイアナ	・ トレーニングと能力育成に必要な基礎 を提供するためのユーザーマニュアルと 実証レベルでの森林資源評価を行うた めのモデルの開発。 ・ (i) 利用できる環境サービスの見直しと (ii)環境サービスを利用するための市場へ のアクセスを可能にするための要件に関 する分析報告書の作成。 ・ 環境サービスと持続可能な森林経営に ついてのトレーニングを6つのコミュニ ティーにおいて実施。
RED-PD 007/09 Rev.2 (F)	インドネシアで持続可能 な森林経営(SFM)イニ シアティブを通じて、森 林破壊および劣化による 二酸化炭素排出を削減 するための熱帯林の炭 素貯蔵量の拡大	539 617	REDDES	インドネシア	・ すべてのREDDプラスと森林炭素関連 プロジェクトのデータベースの構築。 ・ 森林炭素ベースの確立と、森林経営が もたらす温室効果ガス排出量削減を予測 するための方法論が確立し普及。 ・ 500人以上の政府・地方の代表者と様 々な関係ステークホルダーがREDDプ ラスの目標達成のためにはSFMが重要で あると認識。

続き

プロジェクトID	タイトル	予算(米ドル)	ドナー	提出国	主要成果	
RED-SPD 020/09 Rev.1 (F)	中国の劣化・二次熱帯生産林から得られる環境サービス(PES)への支払スキームの開発と実証	203 040	REDDES	中国	・ 実証地域の劣化・二次熱帯生産林から得られる環境サービスに対する評価レポートを作成。 ・ 実証地区内の劣化・二次熱帯生産林から得られるPES(環境サービス)スキームの開発と実施 ・ 海南省の天然生産林から受けるPES(環境サービス)の対価に関するテクニカルレポートの作成。	
TMT-SPD 002/010 Rev.1 (M)	世界的および地域的な経済・金融危機の影響に対する熱帯木材セクターのレジリエンシー強化	150 000	TMT	ITTO	・ 世界的および地域的な経済・金融危機の影響に対する熱帯木材セクターのレジリエンシーの強化に関するテクニカルレポート(ITTOテクニカルレポートシリーズ41)の出版。	
TMT-PA 007/11 Rev.1 (I)	国際市場における競争力向上を目指す熱帯木材製品のライフサイクルアセスメントの手法構築	60 116	TMT	ITTO	・ 熱帯木材を含む木材製品会計と気候変動緩和プロジェクトに関するテクニカルレポートの出版。 ・ 熱帯木材を含む気候変動緩和プロジェクトにおける木材製品の会計方法を構築するための作業計画に関するテクニカルレポートの出版。	

別添4: 2012年12月31日現在の加盟国と保有 票数(2006年の国際木材協定による)

生産国		保有票数	消費国		保有票数
アフリカ			欧州連合		
 ベナン	31		 アルバニア	10	
 カメルーン	31		 オーストラリア	16	
 コンゴ共和国	31		 カナダ	15	
 コートジボワール	31		 中国	241	
 コンゴ民主共和国	32				
 ガボン	31		 オーストリア	11	
 ガーナ	31		 ベルギー	15	
 リベリア	31		 ブルガリア	11	
 マリ	31		 キプロス	10	
 モザンビーク	31		 チェコ共和国	12	
 トーゴ	31		 デンマーク	12	
アジア・太平洋			 エストニア	10	
 カンボジア	22		 フィンランド	10	
 フィジー	17		 フランス	32	
 インド	45		 ドイツ	19	
 インドネシア	112		 ギリシャ	11	
 マレーシア	129		 ハンガリー	10	
 ミャンマー	53		 アイルランド	14	
 パプアニューギニア	47		 イタリア	28	
 フィリピン	20		 ラトビア	10	
中南米・カリブ			 リトアニア	10	
 エクアドル	25		 ルクセンブルグ	10	
 グアテマラ	18		 マルタ	11	
 ガイアナ	25		 オランダ	31	
 ホンジュラス	19		 ポーランド	11	
 メキシコ	43		 ポルトガル	15	
 パナマ	18		 ルーマニア	10	
 ペルー	48		 スロバキア	11	
 トリニダード・トバコ	17		 スロベニア	10	
合計		1 000	日本		156
			 ニュージーランド		11
			 ノルウェー		10
			 韓国		64
			 スイス		12
			 米国		72
合計		1 000	合計		1 000

頭文字・略語

ACTO	Amazon Cooperation Treaty Organization アマゾン協力協定機関
APF Net	Asia-Pacific Network for Sustainable Forest Management 持続可能な森林経営のためのアジア太平洋ネットワーク
C&I	criteria and indicators for sustainable forest management 持続可能な森林経営に関する基準と指標
AUD	Australian dollar(s) オーストラリアドル
CBD	Convention on Biological Diversity 国連生物多様性条約
CERFLOR	Brazilian Forest Certification Programme ブラジル森林制度
CFME	ITTO Thematic Programme on Community Forest Management and Enterprise ITTOテーマ別プログラム: コミュニティによる森林の経営と事業
CITES	Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)
CoC	chain of custody 加工・流通過程管理
COP	Conference of the Parties 締約国会議
EPD	environmental product declaration 環境製品宣言
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations 国連食糧農業機関
FORNESSA	Forestry Research Network of Sub-Saharan Africa サハラ以南地域の森林研究ネットワーク
FSC	Forest Stewardship Council 森林管理協議会
IDE	ITTO Thematic Programme on Industry Development and Efficiency ITTOテーマ別プログラム: 産業の開発と効率化
IPSI	International Partnership for the Satoyama Initiative SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ
ITTA	International Tropical Timber Agreement 国際熱帯木材協定
ITTO	International Tropical Timber Organization 国際熱帯木材機関
IUCN	International Union for Conservation of Nature 国際自然保護連合
IUFRO	International Union of Forest Research Organizations 国際森林研究機関連合
LEED	leadership in energy and environmental design エネルギーと環境デザイン・米国グリーン建築基準
PEFC	Programme for the Endorsement of Forest Certification 森林認証プログラム
REDD+	reducing emissions from deforestation and forest degradation, including the role of conservation, sustainable management of forests and enhancement of forest carbon stocks 森林保全、持続可能な森林経営および森林炭素蓄積の向上に関する取組を含む途上国における森林減少・劣化に起因する二酸化炭素ガス排出削減(REDDプラス)
REDDES	ITTO Thematic Programme on Reducing Deforestation and Forest Degradation and Enhancing Environmental Services in Tropical Forests ITTOテーマ別プログラム: 熱帯林の減少・劣化の縮減と環境サービスの向上
RIFFEAC	Network of Central African Forestry and Environmental Training Institutions 中央アフリカ森林環境研修ネットワーク
SFM	sustainable forest management 持続可能な森林経営
SPWP	secondary processed wood product 2次加工木材製品
TFLET	ITTO Thematic Programme on Tropical Forest Law Enforcement Governance and Trade ITTOテーマ別プログラム: 森林法の執行、ガバナンス及び貿易
TMT	ITTO Thematic Programme on Trade and Market Transparency ITTO テーマ別プログラム: 貿易と市場の透明性向上
UNISDR	United Nations International Strategy for Disaster Reduction 国連国際防災戦略事務局
USA	United States of America 米国

熱帯林の保全のために



ITTO 国際熱帯木材機関

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1丁目1番地1号 横浜国際協力センター5F
Tel: 045-223-1110 Fax: 045-223-1111 Eメール: itto@itto.int URL: www.itto.int